

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第75期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 マクセルホールディングス株式会社

【英訳名】 Maxell Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村 啓次

【本店の所在の場所】 京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って  
おります。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル21F

【電話番号】 03(5715)7061

【事務連絡者氏名】 経営戦略部長 高橋 誠司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	135,116	148,198	150,584	145,041	139,055
経常利益 (百万円)	7,387	8,567	6,591	76	3,846
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( ) (百万円)	5,724	7,127	5,311	10,487	9,373
包括利益 (百万円)	6,254	6,569	4,499	12,336	3,913
純資産額 (百万円)	118,140	122,794	125,505	92,912	83,597
総資産額 (百万円)	159,464	168,230	199,385	178,873	176,807
1株当たり純資産額 (円)	2,203.19	2,290.22	2,328.41	1,828.68	1,640.98
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	108.32	134.88	100.51	205.23	189.51
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.0	71.9	61.7	50.6	45.9
自己資本利益率 (%)	5.01	6.00	4.35	9.82	10.92
株価収益率 (倍)	18.75	15.36	15.62	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,971	7,797	573	14,226	13,029
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,342	8,920	46,326	12,098	8,039
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,031	2,127	22,608	1,791	11,888
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	48,901	45,539	22,685	22,418	32,795
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	3,966 〔987〕	4,045 〔1,149〕	5,263 〔1,325〕	5,108 〔1,166〕	4,555 〔916〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第74期より「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式は連結貸借対照表において自己株式として計上しており、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	100,540	53,085			
営業収益	(百万円)		2,554	6,077	5,526	5,056
経常利益	(百万円)	5,489	3,589	3,477	2,379	1,414
当期純利益又は当期純損失( )	(百万円)	3,936	3,518	3,885	4,087	160
資本金	(百万円)	12,203	12,203	12,203	12,203	12,203
発行済株式総数	(千株)	53,341	53,341	53,341	53,341	53,341
純資産額	(百万円)	112,257	114,211	114,754	89,257	91,205
総資産額	(百万円)	145,369	125,332	148,517	140,367	140,319
1株当たり純資産額	(円)	2,124.42	2,161.42	2,171.71	1,804.70	1,844.06
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	36.00 (18.00)	44.00 (18.00)	36.00 (18.00)	268.00 (18.00)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	(円)	74.50	66.58	73.53	79.98	3.23
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.2	91.1	77.3	63.6	65.0
自己資本利益率	(%)	3.55	3.11	3.39	4.01	0.18
株価収益率	(倍)	27.26	31.12	21.35	-	-
配当性向	(%)	48.33	66.08	48.96	-	-
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕	(名)	1,770 〔318〕	42 〔-〕	39 〔-〕	42 〔-〕	41 〔-〕
株主総利回り (比較情報：配当込み TOPIX)	(%) (%)	120.7 (114.7)	125.6 (132.9)	98.4 (126.2)	84.5 (114.2)	104.1 (162.3)
最高株価	(円)	2,335	2,817	2,228	1,971	1,516
最低株価	(円)	1,314	1,881	1,310	882	836

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第72期において、2017年10月1日付で、持株会社に移行しており、当社のグループ経営統括部門及び不動産管理部門が営む事業を除く全ての事業を分割し、当社の100%子会社であるマクセル㈱に承継しております。また、従来売上高としておりました表記を営業収益に変更しております。

4. 第72期、第73期、第74期及び第75期の従業員数は、当社子会社との兼務者を含んだ従業員数となります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 第74期の1株当たり配当額268.00円には、特別配当250.00円が含まれております。

7. 第74期より「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式は貸借対照表において自己株式として計上しており、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1960年9月	マクセル電気工業(株)として設立 (1964年1月に日立マクセル(株)に商号変更)
1961年2月	日東電気工業(株)(現 日東電工(株))から乾電池、磁気テープ部門が分離独立し、創業
1968年9月	向陽化工(子会社)を設立 (1981年9月にマクセル精器(株)に商号変更)
1969年8月	Maxell Corporation of America(子会社)を設立
1970年3月	九州日立マクセル(株)(子会社)を設立
1977年11月	東京・大阪証券取引所株式市場第二部に上場
1980年5月	Maxell (U.K.) Ltd.(子会社)を設立 (1994年4月にMaxell Europe Ltd.に商号変更)
1980年9月	東京・大阪証券取引所株式市場第一部に上場
1985年5月	マクセル精器(株)の八尾工場がマクセル北陸精器(株)(子会社)としてマクセル精器(株)から分離独立
1986年1月	(株)マクセル東京(子会社)を設立
1987年9月	(株)マクセル大阪(子会社)を設立
1987年12月	Maxell Asia, Ltd.(子会社)を設立 (2013年1月にHitachi Maxell Global Ltd.に商号変更。2017年9月にMaxell Asia, Ltd.に商号変更)
1989年4月	(株)東伸精工に資本参加して子会社化
1989年5月	Maxell Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.(子会社)を設立
1993年12月	Maxell Asia (Singapore) Pte. Ltd.(子会社)を設立
1995年7月	(株)マクセル東京と(株)マクセル大阪が合併し、商号を(株)マクセル商事に変更
1996年6月	Wuxi Hitachi Maxell Co., Ltd.(子会社)を設立 (2017年9月にWuxi Maxell Energy Co., Ltd.に商号変更)
1997年10月	Maxell (Shanghai) Trading Co., Ltd.(子会社)を設立
1998年4月	Maxell Taiwan, Ltd.(子会社)を設立
1999年10月	(株)長野光学研究所を全株式取得により子会社化
2000年4月	Maxell Latin America, S.A.(関連会社)を設立
2006年1月	(株)東伸精工の子会社 Tohshin Precision (Malaysia) Sdn. Bhd. と Maxell Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. が合併し、商号をMaxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd. に変更
2007年9月	(株)スリオンテックを株式取得により子会社化 (2011年4月にマクセルスリオンテック(株)に商号変更)
2009年7月	(株)東伸精工と(株)長野光学研究所が合併し、商号をマクセルファインテック(株)に変更
2009年10月	マクセル北陸精器(株)を吸収合併
2010年3月	(株)日立製作所による株式公開買付けと株式交換により同社の完全子会社となることに伴い、東京・大阪証券取引所株式市場における株式の上場廃止
2010年4月	(株)日立製作所が当社を完全子会社化
2011年2月	宇部興産(株)と合併で、宇部マクセル(株)(関連会社)を設立
2011年4月	日立マクセルエナジー(株)を会社分割により新設し、当社の電池事業の一部を移管

年月	概要
2012年4月	マクセルファインテック(株)、マクセルスリオンテック(株)、九州日立マクセル(株)、マクセル精密(株)、(株)マクセル商事を吸収合併
2012年5月	Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.(子会社)を設立
2013年1月	日立マクセルエナジー(株)を吸収合併
2013年5月	マクセルスマートコミュニケーションズ(株)(子会社)を設立
2013年7月	日立コンシューマエレクトロニクス(株)との吸収分割に伴い、(株)日立情映テック(2017年10月にマクセル情映テック(株)に商号変更。2020年4月にマクセルシステムテック(株)との吸収合併に伴い、マクセルフロンティア(株)に商号変更)及びHitachi Digital Products China Co., Ltd.(2018年1月にMaxell Digital Products China Co., Ltd.に商号変更)を子会社化
2014年3月	東京証券取引所市場第一部に再上場
2016年6月	監査等委員会設置会社に移行
2017年4月	持株会社体制への移行に向け、分割準備(承継)会社としてマクセル(株)(子会社)を設立
2017年5月	マクセルシステムテック(株)(2020年4月にマクセル情映テック(株)との吸収合併に伴い消滅)を株式取得により子会社化
2017年10月	グループ経営統括部門及び不動産管理部門が営む事業を除くすべての事業を分割承継会社であるマクセル(株)に承継。また日立マクセル(株)からマクセルホールディングス(株)に商号変更、本店所在地を大阪府茨木市から京都府乙訓郡大山崎町に移転し、持株会社体制に移行
2018年6月	(株)GSユアサの産業電池電源事業の一部である特機事業を譲受
2018年10月	(株)泉精密製作所(2019年4月にマクセルイズミ(株)に商号変更)を株式取得により子会社化、これに伴い同社子会社GANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.、他1社を子会社化
2018年12月	宇部興産(株)と合併で、宇部マクセル京都(株)(子会社)を設立
2019年1月	クレハエラストマー(株)(2019年10月にマクセルクレハ(株)に商号変更)を株式取得により子会社化
2020年4月	マクセル情映テック(株)を存続会社、マクセルシステムテック(株)を消滅会社とする吸収合併に伴い、マクセル情映テック(株)は、マクセルフロンティア(株)に商号変更。 現在に至る

(注) 当社は、1970年4月に株式の額面金額変更のため日立マクセル(株)(実質上の存続会社)を合併しており、登記上の設立年月日は1947年11月7日となっております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社22社、関連会社2社で構成され、エネルギー、産業用部材料及び電器・コンシューマー製品の製造・販売を主な事業内容としております。

当社グループのセグメント別の主要製品及び主要な関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

#### (エネルギー)

コイン形リチウム二次電池、産業用リチウムイオン電池及びその電極、民生用リチウムイオン電池、リチウム一次電池、ボタン電池、充電器・組電池などの製造販売をしております。また太陽光発電による売電事業を行っております。

#### (産業用部材料)

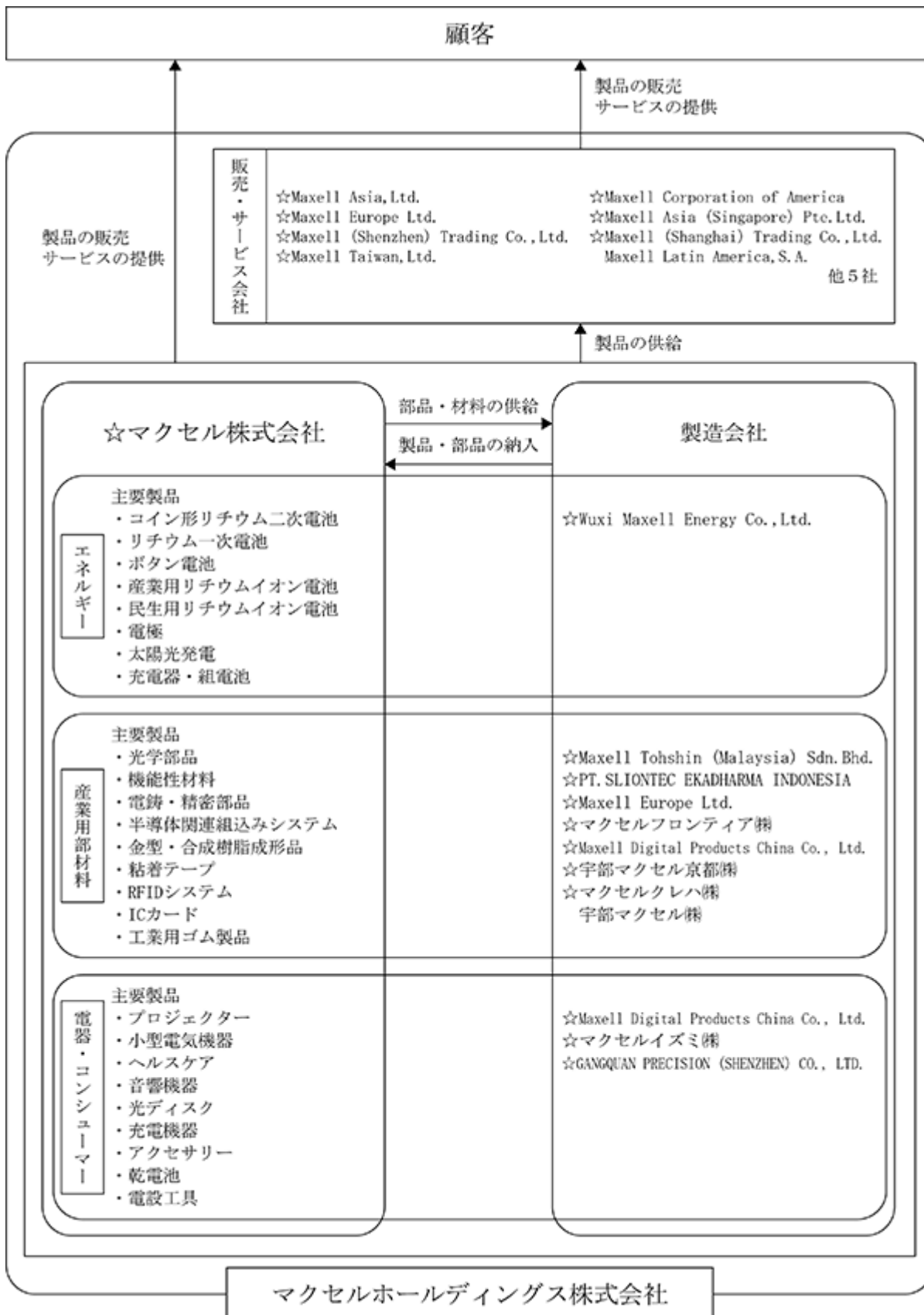
光学部品、機能性材料、電鍍・精密部品、半導体関連組込みシステム、金型・合成樹脂成形品、粘着テープ、RFIDシステム、ICカード、工業用ゴム製品などの製造販売を行っております。

#### (電器・コンシューマー)

プロジェクター、小型電気機器、ヘルスケア、音響機器、光ディスク、充電機器、アクセサリ、乾電池、電設工具などの製造販売を行っております。

セグメントの名称	主要製品	主要な関係会社の位置付け	
		製造会社	販売会社
エネルギー	コイン形リチウム二次電池 リチウム一次電池 ボタン電池 産業用リチウムイオン電池 民生用リチウムイオン電池 電極 太陽光発電 充電器・組電池	マクセル(株) Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.	Maxell Asia, Ltd. Maxell Corporation of America Maxell Europe Ltd. Maxell Asia (Singapore) Pte. Ltd. Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.
産業用部材料	光学部品 機能性材料 電鍍・精密部品 半導体関連組込みシステム 金型・合成樹脂成形品 粘着テープ RFIDシステム ICカード 工業用ゴム製品	マクセル(株) Maxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd. PT. SLIONTEC EKADHARMA INDONESIA Maxell Europe Ltd. マクセルフロンティア(株) Maxell Digital Products China Co., Ltd. 宇部マクセル京都(株) マクセルクレハ(株)	Maxell (Shanghai) Trading Co., Ltd. Maxell Taiwan, Ltd.
電器・コンシューマー	プロジェクター 小型電気機器 ヘルスケア 音響機器 光ディスク 充電機器 アクセサリ 乾電池 電設工具	マクセル(株) Maxell Digital Products China Co., Ltd. マクセルイズミ(株) GANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.	

事業系統図は、次のとおりです。



(注) ☆連結子会社

なお、事業責任と成長戦略の明確化を図ることを目的として、2022年3月期より事業セグメントを、エネルギー、機能性部材料、光学・システム、ライフソリューションの4セグメントに変更します。

変更後のセグメント別の主要製品は次のとおりであります。

(エネルギー)

コイン形リチウム二次電池、産業用リチウムイオン電池及びその電極、民生用リチウムイオン電池、リチウム一次電池、ボタン電池、充電器・組電池、電極応用製品などの製造販売をしております。また太陽光発電による売電事業を行っております。

(機能性部材料)

粘着テープ、機能性材料、塗布型セパレーター、工業用ゴム製品などの製造販売を行っております。

(光学・システム)

光学部品、電鍍・精密部品、半導体関連組込みシステム、金型・合成樹脂成形品、RFIDシステム、ICカード、プロジェクター、映像機器などの製造販売を行っております。

(ライフソリューション)

健康・理美容機器、小型電気機器、音響機器、光ディスク、充電機器、アクセサリ、乾電池、電設工具などの製造販売を行っております。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
マクセル㈱	京都府乙訓郡大山崎町	5,000	エネルギー、産業用部材 料及び電器・コンシュー マー製品の製造及び販売	100.0	当社グループ製品の販売 経営指導、業務の委託 土地の貸与 役員の兼任 4名
マクセルイズミ㈱	長野県松本市	320	家庭用電気機器、電設工 具の製造及び販売	100.0	当社グループ製品の販売 資金の貸付
マクセルクレハ㈱	大阪市中央区	100	各種工業用ゴム製品の製 造加工及び販売	90.81	当社グループ製品の販売
マクセルフロンティア㈱	横浜市戸塚区	65	自動車部品等の樹脂成形 品及び金型、組込みシス テム及び画像認識システ ムの開発、製造及び販 売、電子機器組立	100.0	当社グループ製品の販売 資金の貸付
宇部マクセル京都㈱	京都府乙訓郡大山崎町	50	塗布型セパレーター製品 の塗布製造	51.0	当社グループ製品の販売 役員の兼任 1名
Maxell Corporation of America	New Jersey, U.S.A.	千USD 38,000	当社グループ製品の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売 役員の兼任 2名 資金の借入れ
Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.	中国無錫市	千人民元 400,693	電池等の製造及び販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の製造 加工
Maxell Europe Ltd.	Buckinghamshire, UK	千GBP 20,000	当社グループ製品の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売 役員の兼任 2名
Maxell Digital Products China Co., Ltd.	中国福州市	千人民元 230,000	プロジェクター及び光学 部品の製造及び販売	78.0 (78.0)	当社グループ製品の製造 加工 役員の兼任 1名
PT. SLIONTEC EKADHARMA INDONESIA	West Jawa, Indonesia	千IDR 17,031,000	粘着テープの製造及び販 売	72.0 (72.0)	当社グループ製品の製造 加工
Maxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd.	Malacca, Malaysia	千RM 18,729	光学部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の製造 加工 機械の賃貸
GANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.	中国深セン市	千HKD 47,000	家庭用電気機器の製造及 び販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の製造 加工
IZUMI PRODUCTS HK LIMITED	中国香港	千HKD 43,010	家庭用電気機器の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売
Maxell Asia, Ltd.	中国香港	千HKD 30,000	アジア地域販売会社の統 括及び当社グループ製品 の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売 役員の兼任 1名 資金の借入れ
Maxell (Shanghai) Trading Co., Ltd.	中国上海市	千人民元 16,556	当社グループ製品の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売 役員の兼任 1名
Maxell Asia (Singapore) Pte. Ltd.	Robinson Road, Singapore	千SGD 2,500	当社グループ製品の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売
Maxell Taiwan, Ltd.	台湾台北市	千TWD 16,500	当社グループ製品の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売
Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.	中国深セン市	千人民元 2,500	当社グループ製品の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売
他3社					
(持分法適用関連会社)					
宇部マクセル㈱	京都府乙訓郡大山崎町	2,725	リチウムイオン電池用セ パレーターに関わる生 産、販売、技術開発及び 研究開発	34.0	役員の兼任 1名

(注) 1. マクセル情映テック㈱及びマクセルシステムテック㈱は、2020年4月1日付で、マクセル情映テック㈱を存続会社、マクセルシステムテック㈱を消滅会社とする吸収合併をいたしました。これに伴い、マクセル情映テック㈱は、2020年4月1日付でマクセルフロンティア㈱に商号変更いたしました。

2. 上記のうち、特定子会社は、マクセル㈱、Maxell Corporation of America、Maxell Europe Ltd.、Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.及びMaxell Digital Products China Co., Ltd.であります。

3. マクセル㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	86,485	百万円
	経常利益	848	〃
	当期純損失	12,563	〃
	純資産額	33,388	〃
	総資産額	75,111	〃

4. 議決権の所有割合の( )内は間接所有(内数)であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー	862 [202]
産業用部材料	1,980 [573]
電器・コンシューマー	1,477 [141]
全社(共通)	236
合計	4,555 [916]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。
4. 従業員数が前連結会計年度と比べて553名減少しておりますが、その主な要因は、連結子会社における早期退職支援制度の実施及び一部事業の譲渡によるものです。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
41	50.9	25.1	10,213,028

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、当社子会社との兼務者を含んでおります。
2. 平均年間給与は、第75期事業年度(2020年4月1日～2021年3月31日)において、賞与及び基準外賃金を含んだものを記載しております。
3. 当社は、持株会社として全社(共通)の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の内訳を記載しておりません。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、マクセル株式会社にマクセル労働組合、マクセルフロンティア株式会社にマクセル情映テック労働組合及びマクセルシステムテック労働組合、マクセルイズミ株式会社にマクセルイズミ労働組合、マクセルクレハ株式会社にマクセルクレハ労働組合が組織されております。

上部団体には、マクセル労働組合、マクセル情映テック労働組合及びマクセルシステムテック労働組合は、日立グループ労働組合連合会に加盟し、日立グループ労働組合連合会として全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟しております。また、マクセルイズミ労働組合は中信地区労働組合協議会に、マクセルクレハ労働組合は日本ゴム産業労働組合連合会に加盟しております。

2021年3月31日現在の当社グループの組合員数は、2,210名であります。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はございません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、当連結会計年度を、将来の企業価値向上に向けた事業改革の年と位置付け、2020年6月29日に開催の定時株主総会及び取締役会において取締役体制の見直しを行うとともに、事業ポートフォリオ改革、収益面の課題がある事業への具体的対策、事業部門別ROI管理や製品群別・機種別の収益管理による財務規律の徹底を力強く推進し、抜本的な事業改革を実行しました。今後も当社は、当社グループ独自の強みである「混合分散（まぜる）」、「精密塗布（ぬる）」、「高精度成形（かためる）」を柱とする「アナログコア技術」に立脚した事業を成長の主軸と位置付け、継続的な事業ポートフォリオ改革を進めるとともに、すべてのステークホルダーに最高の価値を提供する「価値創出企業」となることをめざしています。

また、当社は、2020年7月30日に開催の取締役会において、以下のとおり当社グループの経営の基本方針の見直しを行い、経営トップによるタウンホールミーティングを順次開催するなど、当社グループ全体への浸透を図っています。

#### a. 経営理念

当社グループは、その創業の精神である"和協一致"、"仕事に魂を打ち込み"、"社会に奉仕したい"を継承しつつ、「和協一致 仕事に魂を打ち込み 社会に貢献する」を社是とし、今後もマクセル人としての誇りを堅持し、優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献することを基本理念とします。

あわせて、企業が社会の一員であることを深く認識し、公正かつ透明な企業行動に徹するとともに、環境との調和、積極的な社会貢献活動を通じ、良識ある市民として真に豊かな社会の実現に尽力します。

#### b. ミッション

当社グループは、優れた技術や製品の開発を通じて持続可能な社会に貢献することをめざし、「独創技術のイノベーション追求を通じて持続可能な社会に貢献する」をミッションとします。

#### c. ビジョン

当社グループは、すべてのステークホルダーにとってのMaximum Excellence（最高の価値）を創造する「価値創出企業」となることをめざし、「独自のアナログコア技術で、社員・顧客・社会にとってのMaximum Excellenceを創造する」をビジョンとします。

#### d. バリュー

当社グループがステークホルダーに対して提供し続けるべき価値や強みを、Technological Value（技術価値）、Customer Value（顧客価値）、Social Value（社会価値）の3点とします。ミッションとビジョンの実現に向け、これらの価値を大切にしていきます。

#### e. スローガン

当社グループ共通のブランドスローガン（合言葉）を「Within, the Future」-未来のなかに、いつもいる-、とします。

#### f. マクセルグループ行動規範

当社グループの事業活動における共通の規範であるマクセルグループ行動規範を、今後も当社グループの経営に当たって遵守していきます。

#### g. コーポレートガバナンス・ガイドライン

当社グループの内部統制システムを構築するための基本方針であるコーポレートガバナンス・ガイドラインに従い、今後もコーポレートガバナンス体制の強化を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざします。

上記の経営の基本方針に関わるキーワードとした、ミッション、ビジョン、バリュー、スピリット、スローガン(MVVSS)の5項目は以下のとおりです。

項目	内容
MISSION (ミッション：当社グループが果たすべき使命)	「独創技術のイノベーション追求を通じて持続可能な社会に貢献する」
VISION (ビジョン：当社グループが実現したい未来)	「独自のアナログコア技術で、社員・顧客・社会にとってのMaximum Excellenceを創造する」
VALUE (バリュー：当社グループが約束する価値・強み)	当社グループは、3つの価値創出を通じて、すべてのステークホルダーに企業価値の最大化を約束します。 ・Technological Value (技術価値) 独創性と技術力を誠実に追求し、新たな価値を生みつづけます。 ・Customer Value (顧客価値) お客様のニーズに応え、安心・安全な製品を提供するため、期待を超えるモノづくりをつづけます。 ・Social Value (社会価値) 豊かで持続可能な社会の実現のため、世の中の変化をとらえながら、あらゆる課題に挑戦しつづけます。
SPIRIT (スピリット：当社グループが大切にしている精神)	社是 「和協一致 仕事に魂を打ち込み 社会に貢献する」
SLOGAN (スローガン：当社グループ共通のスローガン)	ブランドスローガン 「Within, the Future」-未来の中に、いつもいる-

## (2) 経営環境

グローバルの経済環境は、2022年3月期においても新たな変異株の発生等により新型コロナウイルス感染症の影響が完全に払拭されるには至らず、不透明な状況が続くと考えています。新型コロナウイルス感染症の拡大による当社への影響のうち、国内外工場の操業や製品・部品の調達に関しては、当連結会計年度中に大きな問題は解消されましたが、消費マインドの低迷による受注・販売への影響は継続すると考えています。

当社グループは、当連結会計年度を事業改革の年として、事業ポートフォリオ改革や収益性に課題のある事業への対策を進めました。これを受け、2022年3月期は新型コロナウイルス感染症拡大への対策や経費削減策を引き続き講じ、利益面での成長回帰を図ります。

## (3) 当社グループが対処すべき課題及び経営戦略

当社グループは、当連結会計年度まで、自動車、住生活・インフラ、健康・理美容の成長3分野を基軸とした持続的成長と収益力の拡大の実現を目標としてきましたが、2022年3月期以降は、従来の成長3分野を各々再定義し、「ヘルスケア」「5G/IoT」「モビリティ」を注力3分野とするとともに、「アナログコア技術」に立脚した特徴のある製品・サービスを強化し、競争力の源泉としていくことを基本戦略とします。

## a. 中期経営計画「MEX23」

当社グループは、当連結会計年度を事業改革の年と位置付け、財務規律の徹底による事業ポートフォリオ改革を推進し、一部事業の他社への譲渡を行うなど、課題事業への対策と事業の新陳代謝を進めました。また、併せて経営基盤の強化を図るため、社外への転身を選択した社員の支援策として早期退職支援制度を実施するとともに、徹底した原価低減を行いました。

これを受け、まず10年後、すなわち2030年に向けた世界経済や社会におけるメガトレンドを想定し、そのなかで当社グループとして特に注力すべき分野を選定しました。その上で、2030年に当社グループとして実現したいありたき姿を定め、ここからさかのぼる形で、2022年3月期から2024年3月期までの3年間の中期経営計画MEX23（Maximum Excellence 2023）を策定しました。

MEX23の基本方針及び経営目標は以下のとおりです。

MEX23基本方針：「価値にこだわる」～企業価値・利益成長を重視した経営の実践～

2024年3月期経営目標：

連結売上高	125,000百万円
連結営業利益率	10%
ROIC	7%超
配当性向	30～40%

上記のMEX23の経営目標の達成に向け、まず初年度である2022年3月期においては「価値にこだわる」というMEX23の基本方針に沿って利益面での「成長路線への回帰」をめざします。その上で、2025年3月期以降の次期中期経営計画期間における新事業創生、そして2030年にありたき姿（Excellent Company）の実現へとつなげていきます。

## b. 注力3分野を基軸とした成長の実現

2030年に向けた社会や市場のメガトレンドを想定する上で、特に「人」「環境」「産業」「消費」に関連した課題や潜在需要を見極めることが当社グループとして重要であると考えています。「人」については、少子高齢化や医療費の増大、労働力不足、新型コロナウイルスなど新たな感染症への対応のため、健康維持や予防医療の進化、労働・住宅環境の向上などに関連した需要が増大すると考えられます。「環境」については、異常気象や自然災害、天然資源の枯渇懸念への対応のため、インフラ監視や災害対策、環境保全や省資源化に関連した需要が増大すると考えられます。「産業」については、人工知能や再生可能エネルギーの利用拡大、社会インフラの整備・拡充に向けて、自動運転など移動手段の進化、インターネットへの常時接続（コネクテッド）の普及に関連した需要が拡大すると考えられます。また「消費」については、働き方改革の進展に伴うライフスタイルの変化やニーズ・価値観の多様化、所有から利用へ、といった変化が想定され、e-commerceなど高速ネットワーク環境を前提とした購買の拡大や環境配慮製品への需要の高まりが考えられます。

当社グループにおいては、こうしたメガトレンドを見据え、競争力の源泉である「アナログコア技術」と高い親和性がある「ヘルスケア」「5G/IoT」「モビリティ」を注力3分野と位置付けて経営資源を重点配分し、売上高・利益の拡大を図り、当社グループのビジョン「独自のアナログコア技術で、社員・顧客・社会にとつてのMaximum Excellenceを創造する」の実現をめざしていきます。

中期経営計画MEX23の策定にあたり想定した注力3分野に関わる市場環境は以下のとおりです。

## （ヘルスケア）

ヘルスケア分野では、健康・衛生や美容への意識の高まりを背景として、関連製品の需要が中長期的に増加していくと考えています。特に新型コロナウイルスの感染拡大は、社会の健康や衛生に対する意識をさらに向上させ、当連結会計年度においてオゾン除菌消臭器の売上が急拡大しました。

当社グループでは、オゾン除菌消臭器やEMS運動器、低周波治療器などの健康機器、シェーバーやヘアドライヤーなどの理美容機器など、多様な顧客ニーズやライフスタイルの変化に応えるオンリー・ワン製品の開発を中心に成長をめざすとともに、マクセル（maxell）及びマクセルイズミ（IZUMI）ブランドの製品を自社ルートで販売するほか、顧客のブランドに対応したOEM事業の拡大を図っていきます。

また、医療関連では、補聴器や血糖値計など小型医療機器の需要が増加するとともに、利便性や機能の向上が求められており、特に、こうした要求に対応した電源ソリューションが必要になると考えています。当社グループでは、小型、高容量、長寿命に加えて安全な電池を提供することにより市場の要求に応えていきます。

## (5G/IoT)

5G/IoT分野では、住環境のスマート化やIoT化に伴い、センシングや安全・安心、快適をキーワードとして、高速ネットワーク環境の整備を前提とした次世代に向けた新たな機器や社会インフラ構築に伴う需要が中長期的に増加していくと考えています。当社グループにおいては、半導体や情報通信機器、民生用電子機器、住宅などに関連した需要動向が影響します。特に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う在宅勤務やリモート授業などの推進はパソコンなどの情報通信機器の需要を増加させ、加えて情報通信インフラとしてのデータセンターの増強が図られたことにより、基幹部品である半導体の需要が増加しました。これに伴い、当連結会計年度における当社グループの半導体関連製品の売上が増加しました。

当社グループでは、スマートメーター向け電源用電池、半導体関連組込みシステム、半導体製造工程用テープ、電鑄、電設工具など、社会課題の解決に不可欠なキーデバイスの提供による成長をめざしています。

## (モビリティ)

モビリティ分野では、自動車市場におけるCASE (Connected、Autonomous、Shared、Electric)、MaaS (Mobility as a Service) など、安全運転支援機能の拡充、自動運転化や電動化、移動手段の革新などが予想され、関連した部品・材料などの需要が中長期的に増加していくと考えています。また、当社グループにとって自動車市場が安定して成長することは極めて重要ですが、世界の自動車生産台数は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け2020年は約76万台となり、2019年の年間約92万台と比較して大きく減少しました。しかしながら、当連結会計年度中に復調の兆しが見えており、中国や東南アジア・インドなどを中心に拡大基調に転じ、MEX23の最終年度である2024年3月期は、約93万台となると考えています。

当社グループでは、車載カメラ用レンズユニットやLEDヘッドランプレンズ、ヘッドアップディスプレイ、タイヤ空気圧監視システム用耐熱コイン形リチウム電池、車載用リチウムイオン電池材料など、光学、映像、電池技術を軸とした製品の確固たるポジションの確保をめざすとともに、車載用や交通関連のミリ波レーダーに対応した電磁波吸収部材など、新たな製品の事業化に取り組んでいきます。

なお、上記の注力3分野における新型コロナウイルスの影響については、オゾン除菌消臭器や半導体関連製品のようなプラス影響が生じたものがある一方で、消費マインドの低迷やインフラ投資の縮小による一時的なマイナス影響が生じる可能性も想定されます。当社グループでは、製品や事業別に需要動向を見極めながら事業戦略を推進していきます。

中期経営計画MEX23における事業セグメント別の主な製品、注力分野、基本戦略・強み及び課題等は以下のとおりです。

エネルギー：「ヘルスケア、5G/IoT分野での小型電池事業の強化、拡大」			
主な製品	注力分野	基本戦略・強み	課題等
耐熱コイン形リチウム電池 (耐熱CR)	モビリティ	<p>「TPMS市場で世界トップシェア」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイヤ空気圧監視システム (TPMS) において主力メーカーとの強固な顧客基盤を保有</li> <li>・2021年には中国におけるTPMS法制化が完了し、市場規模の成長は鈍化するも、長期の実績を強みとして市場ポジションを確保</li> <li>・独自の材料・封止技術により小型化と過酷な環境での高性能確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TPMSメーカーとのパートナーシップの維持・強化</li> <li>・市況に合わせたコスト対応</li> <li>・TPMS以外の用途拡大</li> </ul>
筒形リチウム電池 (筒形CR)	5G/IoT	<p>「拡大するスマートメーター向けで高容量電池を提供」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス、電気などのメーターにおけるスマート化が加速、センシング機能強化に伴い求められる電池エネルギー量が増加</li> <li>・独自の材料・封止技術に加え電極技術で高容量・長寿命化に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外市場で培った強みを活かし国内ガスメーター市場でシェア獲得</li> <li>・スマートメーター以外のセンサー・IoT案件の拡大</li> </ul>

エネルギー：「ヘルスケア、5G/IoT分野での小型電池事業の強化、拡大」			
主な製品	注力分野	基本戦略・強み	課題等
コイン形リチウム二次電池 (CLB)	ヘルスケア	<p>「充電式補聴器市場におけるシェア確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補聴器市場の二次電池化加速に対応</li> <li>独自の材料・封止技術による小型・薄型化、他社にない積層型電池の特性を活かしたサイクル特性向上により長寿命化に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補聴器大手5社への介入、顧客拡大</li> <li>生産プロセス改善、増産によるコスト対応</li> </ul>
コイン形リチウム電池 (医療用CR)	ヘルスケア	<p>「血糖値計向けで医療用市場に参入」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>糖尿病患者の増加に伴いICGM(連続式血糖値計)市場が拡大</li> <li>耐熱CRで培った材料・封止技術により安全性と高信頼性を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CGMメーカーとの協力関係構築</li> <li>電池のトレーサビリティシステム構築</li> </ul>
全固体電池	ヘルスケア	<p>「ウェアラブル、医療向けで高安全、長寿命、高耐熱の小型二次電池を提供」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期的にはウェアラブル、医療向けで市場参入。中長期的にはFA機器やモビリティなど社会インフラ向けも視野</li> <li>リフローはんだ付けに対応し電子基盤への表面実装が可能なセラミックパッケージ型全固体電池も開発</li> <li>電極材料と電解質の均一分散・高密度成形技術、高密封封止技術を活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本格的な事業化に向けた市場・顧客開拓</li> </ul>

機能性部材料：「ニッチ・高付加価値分野で収益拡大」			
主な製品	注力分野	基本戦略・強み	課題等
建築・建材用テープ	ヘルスケア	<p>「北米、東南アジア市場の開拓」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北米は高気密住宅の拡大に対応、東南アジアは住宅・建物の防水工法の啓蒙活動と市場拡大を図る</li> <li>国内市場における強みを海外展開に活用。北米、東南アジアでの市場シェア獲得をめざす</li> <li>粘着材料の混合分散、基材への精密塗布技術を活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北米における気密部材の継続的新製品投入によるブランド認知向上</li> <li>東南アジアにおけるシート防水工法の普及促進</li> <li>中国、豪州などマーケティング地域拡大</li> </ul>
半導体製造工程用テープ	5G/IoT	<p>「拡大する半導体市場への独自製品導入による市場ポジション確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モバイル機器の高容量化・普及拡大、データセンターの拡充などにより半導体市場は拡大</li> <li>DDF用ダイシングテープにおける市場ポジションのさらなる拡大とバックグラインドテープの拡充と拡販</li> <li>粘着材料の混合分散、基材への精密塗布技術、UV剥離型粘着技術を活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DDF用ダイシングテープにおける競争力のある製品の継続的開発</li> <li>中国・台湾向け拡販</li> </ul>

機能性部材料：「ニッチ・高付加価値分野で収益拡大」			
主な製品	注力分野	基本戦略・強み	課題等
産業工程用テープ	ヘルスケア 5G/IoT	<p>「メガネレンズ成型用テープの拡販とマイクロレンズ製造工程向けテープの開発」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メガネは主に途上国で、マイクロレンズはスマートフォンの普及拡大により需要増加</li> <li>・メガネレンズ成型工程用テープのシェア拡大</li> <li>・マイクロレンズの製造技術であるWLOに対応した工程用テープの開発と新規参入</li> <li>・粘着材料の混合分散、基材への精密塗布技術に加え、WLO対応においては半導体製造工程用テープで培ったUV剥離型粘着技術を活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WLOレンズメーカーとの共同開発による早期事業化</li> <li>・高付加価値製品の投入と生産性向上</li> </ul>
電磁波吸収部材	5G/IoT モビリティ	<p>「車載メーカーを中心としたデザインインによる案件獲得」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器の動作に必要な電磁波以外の吸収・遮蔽機能があり、ミリ波レーダーなど車載部品のノイズ対策、5G及び次世代高速通信用途で需要拡大</li> <li>・独自の混合分散、精密塗布技術による高い電磁波吸収特性と剛性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザインインの加速による事業本格化</li> <li>・量産技術の確立</li> </ul>
工業用ゴム製品	ヘルスケア モビリティ	<p>「高機能ゴムシートの開発・拡販」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高機能ゴムシート製品ラインナップ拡充</li> <li>・工業用ゴム製品で培った材料の混合分散、押出成形技術を活用し、気密パッキン、防水シート、電磁波吸収部材などグループ内事業とのシナジー強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新製品・新事業の開発推進</li> <li>・汎用ゴムシートにおける市場ポジション確保</li> </ul>
塗布型セパレーター	モビリティ	<p>「車載リチウムイオン電池用高性能セパレーターメーカーとしての市場ポジションの継続確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇部マクセルとの一体運営により、乾式セパレーター技術と無機材料の精密塗布技術を融合し、高性能・高安全性の塗布型セパレーターを供給</li> <li>・EVやHEV市場の拡大に合わせた生産能力増強</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性向上によるコスト対応</li> <li>・高機能セパレーターの継続的开发</li> </ul>

光学・システム：「プロジェクターから車載・半導体事業分野へ変革/成長」			
主な製品	注力分野	基本戦略・強み	課題等
車載カメラ用レンズユニット	モビリティ	<p>「高精度プラスチックレンズで主力メーカーとしての市場ポジションを継続確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センシング・ビュー用ともに市場は拡大。主力メーカーとしての地位を継続確保</li> <li>・センシング用の需要拡大に伴い、高精度化の要求が増加</li> <li>・光学設計・高精度成形技術を活用し、非球面ガラス・プラスチックレンズを組み合わせたハイブリッドレンズユニットで高精度、高耐久性、低コストを実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高精度プラスチックレンズによるさらなる高解像度化</li> <li>・セキュリティ用など車載用途以外のカメラ市場への展開</li> </ul>
LEDヘッドランプレンズ	モビリティ	<p>「世界トップシェア維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車用ヘッドランプのLED化が進み市場は拡大</li> <li>・自由曲面光学設計・高精度成形技術を活用し、配光可変ヘッドランプ(ADB)などヘッドランプの進化や多様化するデザインに対応</li> <li>・ライトガイドなどヘッドランプ周辺部品の対応力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レンズ単体ビジネスから高付加価値のユニットビジネスへの参入検討</li> <li>・中国・ASEAN市場での拡販</li> <li>・多数個取り、成形のハイサイクル化によるコスト対応</li> </ul>



光学・システム：「プロジェクターから車載・半導体事業分野へ変革/成長」			
主な製品	注力分野	基本戦略・強み	課題等
HUD (ヘッドアップディスプレイ)	モビリティ	<p>「中国市場を起点に事業本格化」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全運転支援のため市場は徐々に拡大</li> <li>・プロジェクターで培った光学設計技術、遠方表示、映像技術、小型化、省電力化のノウハウを集約し、AR(拡張現実)技術を搭載した、AR-HUDを開発。2021年4月より中国市場で販売開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多品種化に伴う開発費の抑制</li> <li>・中国以外の顧客開拓</li> </ul>
半導体関連組み込みシステム	5G/IoT	<p>「大手半導体製造装置メーカーとのさらなる関係強化」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モバイル機器の高容量化・普及拡大、データセンターの拡充などにより半導体市場は拡大。これに伴い半導体製造装置の部品である組み込みシステムの需要も増加</li> <li>・主要顧客である日系大手半導体製造装置メーカーにおけるトップシェアを維持</li> <li>・半導体製造装置メーカーの要求仕様に合わせ、設計開発から生産組立までの一貫対応</li> <li>・国内複数製造拠点も活用し、顧客要求に沿った多品種生産・高品質製品供給などに柔軟に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代製造装置開発案件の早期獲得、長期継続受注</li> <li>・原価低減、リードタイム短縮</li> </ul>
EF2 (電鍍部品)	5G/IoT	<p>「半導体及び有機ELパネル市場向け販売拡大」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・EF2(エレクトロ・ファイン・フォーミング)とは電鍍加工を使った独自の高精度成形技術。エッチング加工では不可能な微細加工を実現</li> <li>・半導体市場の活況を受けた半導体市場向け拡販</li> <li>・映像表示装置の需要は、液晶パネルからより高解像の有機ELパネルへ移行中。有機ELパネルの製造工程で用いられる蒸着マスクの高精度化にEF2の技術を活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原価低減、リードタイム短縮</li> <li>・有機ELパネル用蒸着マスクの販路拡大</li> </ul>
ICカード	5G/IoT	<p>「e-Passport用ICシートの継続受注」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大に伴う渡航制限により旅券発行数は低迷するも、継続受注をめざす</li> <li>・ICカード及びリーダー・ライター両方の開発が可能な総合力を活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続受注に向けたコストダウン</li> <li>・e-passportに続く新規案件の開拓</li> </ul>
IoT監視システム	5G/IoT	<p>「害獣捕獲監視、インフラ・防災監視市場への参入」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内における鳥獣被害額、これに対する鳥獣被害防止対策交付金ともに年間約100億円と社会問題化</li> <li>・設置が容易で、害獣の捕獲後にZETA通信により基地局に情報送信し、当社グループ内サーバーを経由して利用者に伝達することにより害獣捕獲後の利用者の作業効率向上を図るシステムを開発</li> <li>・複数企業が参入する見込みであるが、当社の通信技術、電池技術により市場先駆者をめざす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器設置サポート体制</li> <li>・実績蓄積による認知度の向上</li> </ul>
MID (Molded Interconnect Device)	5G/IoT	<p>「立体成形回路部品事業への参入」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MIDは高精度成形技術を活用し、立体的な樹脂成形品の表面に金属膜で回路形成を施す技術。汎用樹脂成形品へ樹脂の素材物性を活かしつつ回路形成が可能</li> <li>・高性能5Gアンテナ、意匠部品向けなどの需要を想定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場調査及び顧客開拓</li> </ul>

ライフソリューション：「オンリーワン製品の創出と販路拡大によるマクセルブランドの再構築」			
主な製品	注力分野	基本戦略・強み	課題等
健康機器	ヘルスケア	「オゾン除菌消臭器の国内トップシェア維持」 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、健康・衛生意識が向上し、ウイルス除去効果が期待される製品の需要が拡大 ・製品ラインアップ拡充により国内オゾン除菌消臭器市場でトップシェアを維持 ・産学連携による除菌効果の検証、業界団体の認証取得を随時実施	・代理店との協業による業務用販売ルート拡充 ・アジアを中心とした海外除菌ビジネスの拡大 ・EMS運動器、低周波治療器の拡販
理美容機器	ヘルスケア	「シェーバー、美容機器を中心に安定した収益確保」 ・主力の国内シェーバー市場は漸増 ・国内及び中国に製造拠点を有し廉価品から高付加価値品までコストパフォーマンスの高い多彩なラインナップ。海外OEMビジネスも展開	・化粧品、美容家電メーカー向けODM拡大 ・高付加価値品の拡充 ・ECサイト、TV通販など販路拡大
電設工具	5G/IoT	「国内トップシェア維持と北米を中心とした海外市場シェア向上」 ・北米等インフラ投資が増加する中で、国内市場トップシェアの維持と北米市場でのシェア拡大 ・設計、加工、組立の高出力油圧技術基盤 ・北米OEM、欧州、豪州、中国の海外代理店との強固な信頼関係	・国内市場のさらなるシェア拡大 ・北米OEMビジネスの拡大と自社ブランド販売立上げ

#### c. 経営体制の強化

当社グループは、2017年10月以降、持株会社体制のもとグループ経営力の強化と事業執行のスピードアップをめざすとともに、事業領域・事業規模の拡大を図りました。今後、当社グループ内の横断的連携を図ることによるシナジーの実現及び経営効率の改善を図ることによる事業改革のさらなる加速と中長期的な成長を実現するため、2021年10月1日を効力発生日として、持株会社である当社を存続会社、主要事業会社（完全子会社）であるマクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、当社グループ全体を強力に牽引する新たな経営体制を構築する計画としています。なお、本吸収合併後の当社の商号はマクセル株式会社とする予定です。

#### d. 新たなコーポレートブランドの構築

多様なステークホルダーとのコミュニケーションに対する投資を継続してブランド価値の向上を図ります。特に若年層を中心とした消費者にマクセルブランドを浸透させることが、中長期的な成長に向けた重要なテーマであると考えています。マクセルユニーク追求による脱コモディティへのブランディング、パブリシティ、SNSの活用強化、CSV（Creating Shared Value、共通価値創造）の推進、株主・投資家等との積極的な対話を基本施策として新たなコーポレートブランドの構築に取り組みます。

#### e. 資本効率性の向上

資本効率性の向上を経営課題に掲げています。株主の皆様からの投資に対するリターンを高めるべく、資本効率性を向上する経営の実践に取り組みます。成長のための投資を十分に確保する一方、投資案件を厳選することによって、投資額に対する収益率を高めていきます。このため、すべての事業部門においてROICを重要経営指標として認識し、その向上に向け運用を強化するとともに、資本効率性を踏まえた株主還元策を実施していきます。

また、中期的な経営戦略の実践のために当社グループが対処すべきその他の課題は次のとおりです。

#### 人財育成の強化

人財の育成と活用は、企業経営における最優先事項のひとつであると認識しています。経営環境の変化を捉えた効率的な人財配置の実践、価値を創出した従業員へ報いるための公正で透明性のある人事評価制度の確立とともに、ダイバーシティをさらに深化させ、元気で活力のある企業をめざしていきます。

#### CSR（企業の社会的責任）を意識した企業経営

CSRを意識して企業価値を向上させることは、企業経営における最重要課題のひとつであると認識しています。当社グループは、2020年8月に、独創技術のイノベーション追求と事業活動を通じて、人と社会が豊かに共生した「100年先の地球」に貢献し、人々の生活や社会の課題を解決する製品・事業をグローバルに展開し、社会、環境、経済価値を創出し続けるとともに、SDGsの達成に取り組むことを宣言した「コーポレートサステナビリティビジョン」を策定しました。SDGsの17の目標の中で、特に注力していく項目を明確にした上で、環境保全に配慮し持続可能な資源循環型社会の構築をめざした事業活動や製品開発を行う環境経営や、地域社会との共生をめざした社会貢献を積極的に行います。また、リスク管理体制の強化や内部統制システムの整備によりコンプライアンス経営の徹底を推進します。特に、独占禁止法をはじめとする法令遵守の徹底につきましては、日本だけでなく欧米・アジアにおいても強力に推進していきます。当社グループは、これらの施策を通じて、すべてのステークホルダーから信頼される企業グループをめざしていきます。

#### コーポレートガバナンスの強化

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に2015年10月に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、適正な情報開示と透明性の確保に努め、取締役会の役割・責務を適切に果たすとともに、株主及び投資家との建設的な対話（エンゲージメント）をさらに活性化させていきます。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。ただし、以下に記載された項目以外のリスクが生じた場合においても、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。が、事業セグメントにつきましては、2022年3月期より変更した新事業セグメントにて記載しています。

### (1) 経済動向による影響について

当社グループが事業活動を行っている日本、欧米、中国や新興国等の経済環境の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらの地域において、景気後退により個人消費や民間設備投資が減少した場合、当社グループが提供する製品及びサービスの需要の減少や価格競争の激化が進展する可能性があります。当社グループでは、当社が事業を行う国や地域の経済・市場動向を常に注視するとともに、原価低減や固定費削減を行い、経済動向の変化による影響を最小限とするよう努めておりますが、このような環境下において、当社グループは売上高や収益性を維持できる保証はありません。

主にエネルギー事業、機能性部材事業及び光学・システム事業の市場規模は企業の投資動向などに、ライフソリューション事業の需要は個人の消費動向などにより影響を受ける可能性があります。特に民生用リチウムイオン電池やコンシューマー製品などは市場トレンドや機種の変更などにより、当社グループの製品の出荷実績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 災害、国際情勢等による影響について

当社グループの生産・販売活動は日本を含む全世界で展開しております。地震及び洪水等の自然災害、疫病、火災、戦争、テロ及び暴動等が起こった場合、当社グループの販売活動の停滞や生産設備等への損害などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、文化や慣習の違いから生じる労務問題や疾病といった社会的なリスク、商習慣の違いから生じる取引先との未知のリスクが潜んでいる可能性があります。このようなリスクが顕在化した場合は、生産活動の縮小や停止、販売活動の停滞等を余儀なくされ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当社が販売活動を行う、あるいは製造拠点を有する国や地域の法令や文化を遵守・尊重することに加え、事業継続性の観点及び顧客のサプライチェーンへの要求にも対応した製造拠点の配置の最適化についても検討を行っています。しかしながら、現在当社グループは、経済発展が著しい中国に製造拠点を数多く有し、同国へ進出している得意先及び現地企業への供給体制を確立していることから、同国にて政治的要因（法規制の動向等）、経済的要因（高成長の持続性、電力等インフラ整備の状況等）及び社会環境における予測し得ない事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

上記の「(1) 経済動向による影響について」、「(2) 災害、国際情勢等による影響について」とも関係しますが、2020年3月期第4四半期以降、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、過去例を見ない新たなリスクとして浮上し、当社グループも2020年3月期において、中国など海外工場の操業度の低下や製品・部品の調達停滞、中国向け販売の減少といった影響を受けました。なお、当連結会計年度において、国内外工場の操業や製品・部品の調達に関する大きな問題は解消されましたが、2022年3月期においても新たな変異株の発生等により、新型コロナウイルス感染症の影響は完全に払拭されるには至らず、不透明な状況が続くと考えています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が及ぼす影響には、外出制限や在宅勤務の拡大に伴うステイホーム関連製品の需要や衛生意識の高まりによる健康関連製品の需要が喚起されるなど、当社グループの事業にとって好材料となった側面もありますが、主に以下のリスクがあると考えられます。

#### （影響が及ぶ期間の長期化のリスク）

当社グループの主な事業は、自動車や半導体関連の部品など当社顧客の生産や販売の計画が大きく影響するものと、健康・理美容機器など個人消費の動向が直接影響するものなど、多岐にわたっています。従って、事業により回復時期に差が生じ、影響が及ぶ期間が長期化する可能性があります。当社では、こうした市場の状況を見極めつつ、機会損失を最小限に留めるべく、生産や在庫の計画を立てていきます。

#### （事業の継続性に係るリスク）

当社グループは、国内外に生産・販売拠点を有しており、顧客や従業員、その他関係者等の健康・安全確保、ひいては事業の継続のため、国内拠点では在宅勤務や時差出勤を推進するとともに、海外拠点でも営業停止、外出禁止や移動制限といった各国政府の指導に従った事業運営を行っています。しかしながら、グループ内感染の発生や製品・部品の調達停滞により、工場の操業や営業活動が行えなくなる可能性があります。当社では、こうしたリスクを最小限に留めるべく、従業員の健康管理をさらに強化するとともに、国内外の生産拠点の柔軟な活用や調達先の複数採用などの対応を行っています。

(財務面のリスク)

経済環境の悪化により、当社グループの販売の低迷や、回収の遅延などが生じる可能性があります。このため、コミットメントラインの拡充や追加の資金調達を含めて手元流動性の確保を図るとともに、新規の投資計画については厳選のうえ優先順位を検討していきます。

なお、こうしたリスクについては、実際の程度や発生時期などにより、上記の対応策で完全にリスク回避できない可能性があります。

(4) 為替相場の変動による影響について

当社グループは、日本を含む全世界において事業活動を行っており、海外売上高の割合が高く、為替相場の変動リスクにさらされている資産及び負債を保有しています。主に、米ドルをはじめとする現地通貨建ての製品の輸出及び原材料の輸入を行っていることから、為替相場の変動は円建てで報告される当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、外貨建て輸出入取引のバランス調整や為替予約など、為替相場の変動リスクをヘッジする施策は行っておりますが、急激な為替相場の変動による経営成績への影響を完全に回避できる保証はありません。

(5) 材料費等の変動による影響について

当社グループの製品は、石油化学製品を原材料としているものが多く、また、一部の製品において希少な物質を原材料としているものがあります。

当社グループでは、部品・材料の調達ルートの定期的見直しや、安定供給が可能な材料を用いた製品の開発などの対策を行っておりますが、原油価格の大きな変動や国際市況などによる原材料価格の大きな変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争の激化による影響について

当社グループの事業分野においては、多様な競合相手が存在するほか、一部の製品においては汎用品化や低コストの地域における製造が進んでおり、価格競争が激化しています。激しい競争のもとで成功するためには、価格、技術、品質及びブランド力の面において競争力を有する製品及びサービスを適宜市場に投入する必要がありますが、当社グループが提供するすべての製品及びサービスについて実現できる保証はなく、製品及びサービスが競争力を維持できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、継続的な原価低減や固定費削減、生産地の変更など競争力確保に向けた対応を行っていますが、中長期的に競争力や収益性の確保が困難と判断した事業や製品については、他の事業へのリソースの移管や撤退、対象製品の廃盤化といった対応を行い、当社グループ全体での収益性確保を図ります。

(7) 技術革新等による影響について

当社グループの事業分野においては、自動車におけるCASE (Connected, Autonomous, Shared, Electric)、MaaS (Mobility as a Service) のように自動車の安全運転支援機能の拡充、自動運転化や電動化、移動手段の革新が進むなど新しい技術が急速に発展しています。

当社グループでは、技術革新を継続的に、迅速かつ優れた費用効率で実現し、製品及びサービスに適用することが競争力を維持するために不可欠であると考えており、研究開発においては、当社独自の強みである「アナログコア技術」に立脚した将来性の高い案件を厳選して行っておりますが、当社グループの研究開発が常に成功する保証はなく、先端技術の開発または製品・サービスへの適用が予定どおり進展しなかった場合は当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 再編による業界動向の変動の影響について

当社グループが取り扱う製品及びサービス分野において、競合企業間の再編により業界動向が大きく変化した場合は、価格や開発ロードマップ、材料調達等の条件などが変動することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループが業界内で高いシェアを獲得している製品及びサービス分野において、競合企業間の再編によって当社シェアが下落した場合は、当該市場における当社グループのインシアティブが低下する可能性があります。

当社グループでは、品質・コスト両面での競争力強化を継続して行い、単に市場シェアにとらわれることなく顧客から信頼される製品及びサービスの提供を行います。

## (9) 事業買収、合併、会社分割等による事業の承継の影響について

当社グループは、エネルギー事業、機能性部材料事業、光学・システム事業及びライフソリューション事業の各事業分野において、事業拡大のために同業他社の事業譲受や買収または当社傘下への販路取り込み等を行う可能性があります。また、経営基盤の強化などのために他社との合併を行う可能性があるほか、個別事業の強化拡大のために当該事業を承継する新会社を会社分割により設立する可能性があります。

当社グループでは、こうした案件については、事前にフィジビリティスタディを行い、中長期的な収益性や当社グループの既存事業とのシナジー効果を十分に検証した上で実施しますが、当該買収、合併、会社分割等が当社グループの事業展開や経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境や経済環境によっては、当該買収、合併、会社分割等が当初想定した結果を創出できる保証はなく、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 法規制による影響について

当社グループは、製造過程で生じる廃棄物や大気・水への排出物、製品に含まれる有害化学物質などについて、国内外の環境関連法令の適用を受けております。当社グループは環境経営を積極的に推進しておりますが、過去の事業活動の結果生じた事象についても、現在の環境規制に対応するための費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各事業部門において、環境面も含めて、各事業・製品に係る法規制の最新動向を注視しており、これらの遵守を最優先していますが、ライフソリューション事業の一部製品は、医療機器として薬事法等の規制を受けており、国内外における法規制の予測できない改正等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また同様に、当社グループが取り扱う電池や部材料などの各製品分野において、今後、法規制が新設または強化された場合、当該製品の製造や出荷、販売等のコストに影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 製品品質、製造物責任による影響について

当社グループは国内外の生産拠点において、ISO (International Organization for Standardization 国際標準化機構) の品質マネジメントシステム規格 (ISO9001) や顧客から高度な品質管理体制が求められる自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格 (ISO/TS16949) などに従って多様な製品の品質管理を行っております。

しかしながら、予想し得ない品質上の欠陥 (規制物質含有を含む) や法令・規制等の不遵守、それに起因するリコールが発生しないとは限らず、当社製品のリコールや製造物責任の追及がなされた場合は、回収コストや賠償費用の発生、販売量の減少などの恐れがあります。さらに当社ブランドを冠した商品の品質上の欠陥によってブランドの信用が失墜し、企業としての存続を危うくする事態を招く可能性もあります。したがって重大な品質問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 知的財産権による影響について

当社グループは競合他社等に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると認識しており、国内外において出願中のものを含めて多数の特許を保有しております。当社グループは二次電池や一次電池、光学部品、成形、機能性材料、プロジェクター、健康・理美容機器、小型電気機器、磁気テープ、光ディスク、RFIDシステム、ICカード等の分野において、有力な特許を保有しておりますが、さらにこれら事業の将来性を見越した技術及び周辺技術についても特許の出願を進めております。しかしながら、当社グループが出願中である特許について適時に登録を受けられる保証はなく、現在登録を受けている特許が将来においても当社グループにおける事業の知的財産権を保護するのに必要十分である保証はありません。

また当社グループは、第三者の知的財産権を尊重し、業界において必要な特許監視等を実施しておりますが、当社グループが使用する技術要素等について、当社グループが認識しない第三者の特許がすでに成立している場合、当該第三者より知的財産権を侵害しているとの事由により、当該第三者より使用差し止め及び損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。当該特許の使用差し止めや使用に係る対価等の多額の支払い等が発生した場合、当社グループの事業展開や経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、仮にこれらの紛争において勝訴した場合にも、これらの訴えに対して当社を防御し、解決を図るために多大な費用や経営資源を費やすことにより、当社グループの事業展開及び経営成績等に影響を及ぼさないとする保証はありません。

なお、一部の製品においては第三者の特許技術等に係るライセンスを受けております。現時点において、当社グループが導入する特許技術に係るライセンス継続に支障が生じる可能性は低いものと認識しておりますが、これらの継続使用が困難となった場合には当社グループの事業展開等に何らかの制約が生じる可能性があります。

## (13) 情報セキュリティによる影響について

当社グループでは、ファイアウォールの整備やコンピュータウイルス対策ソフトウェアの導入、データ及びシステムのバックアップ、教育啓発の実施など、ハード・ソフト両面において情報セキュリティ上のリスク対策を実施しておりますが、自然災害や人為的な原因により情報の消失・外部流出、システム障害等が起きた場合、システムの一部停止や復旧対策等による費用が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは事業遂行に関連して、当社グループまたは顧客等についての個人情報、技術・営業に関する営業秘密を保有しております。当社グループでは、これらの情報の適切な保護及び管理に努めておりますが、システム障害、人為的な原因、その他の原因でこれらの情報が流出した場合、当社グループに対する信頼ならびに当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (14) 人材獲得と人材育成による影響について

当社グループが事業活動を行っている分野において継続的に事業を発展させるためには、多様な専門技術に精通した人材、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成を継続的に推進していくことが重要と考えております。

このため、当社グループでは計画的な新卒採用や経験者の通年採用を積極的に実施して人材を育成するとともに、目標管理制度に基づいた公平な評価・処遇制度の充実、自立型人材やグローバル人材を育成するための各種教育制度の拡充など社員のモチベーションを高める諸施策を実施しております。

しかしながら、グローバルで優秀な人材を獲得するための競争は厳しく、日本国内においては、少子高齢化や労働人口の減少等が懸念されるほか、中国等の海外拠点においても、雇用環境の変化が急速に進んでおり、常に適切な人材を確保できる保証はありません。人材獲得や育成が計画どおりに進まなかった場合は、長期的視点から、当社グループの事業展開、業績及び成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

## (15) 有価証券の相場変動による影響について

当社グループは時価のある有価証券を保有しているため、金融商品取引市場におけるこれらの価額が変動した場合は、有価証券の評価損益や売却損益の発生などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、有価証券の保有に関して、定量、定性基準の判定により、定期的に保有意義の検証を行っています。

## (16) 訴訟その他の法的手続の影響について

当社グループは、事業を遂行する上で取引先や第三者から訴訟等が提起されるリスク及び規制当局より法的手続がとられるリスクを有しております。

当社グループでは、こうした訴訟や法的手続きの発生を防止すべく、法規制に沿った事業活動を行うことに加え、取引先等との十分な意思疎通を図っておりますが、当社グループに対して巨額かつ予想困難な損害賠償の請求がなされた場合や事業遂行上の制限が加えられた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (17) 税金負担による影響について

当社は、過年度に生じた税務上の繰越欠損金により課税所得が軽減されております。今後、業績の推移や税制改正等により、繰越欠損金の繰越期間の満了で欠損金が消滅し税金負担が増える可能性があります。また、移転価格税制をはじめとする各国の規制・税制等の変更のような、予測できない事態の発生により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、収益性の向上を図るとともに、「グローバル税務ポリシー」を公表しており、連結納税制度を利用しつつ、当社グループが事業を行っている国及び地域において適正な納税を行うこととしております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、当連結子会社及び持分法適用会社)の経営成績等の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるグローバル経済は、前連結会計年度第4四半期に顕在化した新型コロナウイルス感染症の拡大が継続し、断続的な経済・社会活動の制限が実施されたことにより、個人消費や企業の生産活動などを中心に景気は低迷しました。一方で、自動車・半導体といった市場が回復基調に転じたことやステイホーム関連製品の需要が喚起されたことは、当社においては好材料となりましたが、全ての事業セグメントにおいて受注・販売が減少する結果となりました。

このような状況のもと当連結会計年度の売上高は、第3四半期以降に回復基調となった自動車・半導体市場向け製品やステイホーム需要に支えられた製品の受注増加があり、第3四半期以降は前年同期比で増収に転じましたが、通期では新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、前年同期比4.1%(5,986百万円)減(以下の比較はこれと同じ)の139,055百万円となりました。利益面では、比較的好調に推移した製品の収益改善に加え固定費削減を中心とした原価低減策などにより、営業利益は、3,943百万円増の3,806百万円となりました。また経常利益は、3,770百万円増の3,846百万円、親会社株主に帰属する当期純損益は、固定資産の売却による特別利益もありましたが、早期退職支援制度の実施に伴う特別退職金、連結子会社における減損損失、プロジェクター事業の縮小に伴う費用や連結子会社における訴訟関連費用の計上により、1,114百万円増となったものの9,373百万円の損失となりました。

当連結会計年度の対米ドルの平均円レートは106円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

##### (エネルギー)

民生用リチウムイオン電池は、新型コロナウイルス感染症の影響により増加したステイホーム需要が継続し想定以上の増収となりました。また、耐熱コイン形リチウム電池は自動車市場の回復基調を受け第3四半期以降は復調の兆しが見えていますが、スマートメーターを主用途とする筒形リチウム電池などとともに減収となったことにより、エネルギー全体の売上高は、1.0%(392百万円)減の37,811百万円となりました。営業利益は、民生用リチウムイオン電池の増益などにより、32.5%(811百万円)増の3,309百万円となりました。

##### (産業用部材料)

半導体市場の回復傾向により、半導体関連組込みシステムなどが増収となりました。また、塗布型セパレーターや自動車市場向け光学部品は自動車市場の回復基調を受け第3四半期以降は復調の兆しが見えていますが、粘着テープなどとともに減収となったことにより、産業用部材料全体の売上高は、6.6%(3,570百万円)減の50,843百万円となりました。営業利益は、自動車市場向け光学部品、塗布型セパレーターなどが減益となりましたが、半導体関連組込みシステムや電鍍部品の増益により、61.4%(545百万円)増の1,432百万円となりました。

##### (電器・コンシューマー)

新型コロナウイルス感染症拡大による衛生意識の高まりにより除菌消臭器などの健康関連製品が増収となりましたが、プロジェクター、シェーバーやドライヤーなどの理美容製品などが減収となり、電器・コンシューマー全体の売上高は、3.9%(2,024百万円)減の50,401百万円となりました。営業損益は、健康関連製品の増収に加え、プロジェクターなどの固定費削減により、2,587百万円増となったものの935百万円の損失となりました。



地域ごとの売上高は、次のとおりであります。

(日本)

新型コロナウイルス感染症の影響により増加したステイホーム需要による民生用リチウムイオン電池の増収や衛生意識の高まりによる健康関連製品の増収、半導体市場の回復による半導体関連組込みシステムの増収などがありましたが、塗布型セパレーターに加え、粘着テープ、家庭用電気機器、アクセサリなどコンシューマー製品が減収となったことにより、売上高は0.9%減の87,078百万円となりました。

(米国)

プロジェクターが増収となりましたが、スマートメーターを主用途とする筒形リチウム電池、自動車市場向け光学部品などが減収となったことにより、売上高は0.7%減の11,778百万円となりました。

(欧州)

補聴器を主用途とするコイン形リチウム二次電池が増収となりましたが、プロジェクター、耐熱コイン形リチウム電池、粘着テープ、家庭用電気機器などが減収となったことにより、売上高は18.4%減の9,507百万円となりました。

(アジア他)

プロジェクター、自動車市場向け光学部品、耐熱コイン形リチウム電池、粘着テープ、家庭用電気機器などが減収となったことにより、売上高は8.9%減の30,692百万円となりました。

## 生産、受注及び販売の状況

## a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー	37,465	+4.2
産業用部材料	49,858	9.0
電器・コンシューマー	46,704	8.9
合計	134,027	5.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 生産実績には、完成品仕入にかかわる生産実績も含めており、仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー	1,845	+38.1
産業用部材料	2,062	18.3
電器・コンシューマー	13,160	14.5
合計	17,067	11.4

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## b 受注実績

需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

## c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー	37,811	1.0
産業用部材料	50,843	6.6
電器・コンシューマー	50,401	3.9
合計	139,055	4.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合  
 外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、以下の重要な会計方針が、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報をもとに検証等を行っております。

## a 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## b たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の市場状況に基づく時価の見積額が原価を下回った場合に評価損を計上しております。

## c 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得を合理的に見積って検討しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性の判断については、連結納税グループ全体の課税所得の見積りにより判断しております。

## d 退職給付に係る負債

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれます。当社の年金制度においては、割引率は優良社債の市場利回りを退職給付の平均支給年数で調整して算出しております。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) 2 . 確定給付制度 (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

長期期待運用収益率は、年金資産の現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に退職給付費用の一部として計上されます。

なお、当期連結会計年度の長期期待運用収益率の算定の前提となる年金資産の構成割合は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) 2 . 確定給付制度 (7) 年金資産に関する事項」に記載のとおりであります。

## e 減損損失

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、将来キャッシュ・フローの回収額を見積った結果、十分な将来キャッシュ・フローが見込めない事業用資産、処分等の意思決定がなされた資産及び遊休資産について回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度における減損損失の兆候の判定及び回収可能価額の算定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 6 減損損失及び 7 事業構造改善費用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態の分析

(a) 資産

総資産は、前連結会計年度末比1.2%減(以下の比較はこれに同じ)の176,807百万円となりました。このうち流動資産は、主にリース投資資産及びたな卸資産が減少したものの、現金及び預金が増加したことにより、0.8%増の85,369百万円となり、総資産に占める割合は前連結会計年度の47.3%から48.3%となりました。一方、固定資産は、2.9%減の91,438百万円となり、総資産に占める割合は前連結会計年度の52.7%から51.7%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(エネルギー)

エネルギーの資産は、8.1%増の33,269百万円となりました。このうち流動資産は、主に現金及び預金並びに売掛金及び受取手形の増加により、21.8%増の24,669百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の65.8%から74.2%となりました。一方、固定資産は、減損損失の計上や固定資産の処分などにより18.2%減の8,600百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の34.2%から25.8%となりました。

(産業用部材料)

産業用部材料の資産は、3.8%減の52,888百万円となりました。このうち流動資産は、主にたな卸資産が減少したものの現金及び預金の増加により1.9%増の25,826百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の46.1%から48.8%になりました。一方、固定資産は、主に減損損失の計上により8.6%減の27,062百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の53.9%から51.2%となりました。

(電池・コンシューマー)

電器・コンシューマーの資産は、22.3%減の42,555百万円となりました。このうち流動資産は、主にたな卸資産の減少により16.1%減の28,719百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の62.4%から67.5%となりました。一方、固定資産は、主に事業構造改善に伴う減損損失の計上により32.8%減の13,836百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の37.6%から32.5%となりました。

(その他)

当社グループの経営統括管理目的に保有している資産は25.4%増の48,095百万円となりました。

(b) 負債

負債は、8.4%増の93,210百万円となりました。このうち流動負債は、主に短期借入金の減少したものの、未払費用の増加により21.4%増の48,975百万円となり、これにより流動比率は1.7倍に、また流動資産との差額である手持ち資金は36,394百万円となりました。一方、固定負債は、主に長期借入金の減少により3.0%減の44,235百万円となりました。

(c) 純資産

純資産は、10.0%減の83,597百万円となりました。主にその他の包括利益累計額が増加したものの、親会社株主に帰属する当期純損失9,373百万円の計上及び資本剰余金の減少によるものです。また、自己資本比率は50.6%から45.9%となりました。

## b 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から1,197百万円減少し、13,029百万円の収入となりました。これは、たな卸資産の増減額が前連結会計年度は2,707百万円の減少であったのに対し、当連結会計年度は4,530百万円の減少であったこと、仕入債務の増減額が前連結会計年度は3,004百万円の減少であったのに対し、当連結会計年度は852百万円の増加であったことによる資金の増加と、売上債権の増減額が前連結会計年度は9,441百万円の減少であったのに対し、当連結会計年度は464百万円の減少であったことによる資金の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から20,137百万円増加し、8,039百万円の収入となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入が14,784百万円あったことによる資金の増加と、有形固定資産の取得による支出が6,268百万円あったことによる資金の減少によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から10,097百万円減少し、11,888百万円の支出となりました。これは主に長期借入金1,388百万円減少したこと、短期借入金5,000百万円減少したこと、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出5,335百万円があったことによる資金の減少によるものです。

これらのキャッシュ・フローに現金及び現金同等物に係る換算差額と、現金及び現金同等物の期首残高を合わせた当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末よりも10,377百万円増加し、32,795百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度の2,128百万円から、当連結会計年度は21,068百万円へと増加しました。

当社グループは、資金の流動性を考慮して、資金運用については短期的な預金等とし、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

当社グループの運転資金需要は、製品製造のための材料及び部品の購入のほか、加工費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。

当社グループの設備投資等の需要は成長が期待できる製品分野及び研究開発分野のほか、省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資によるものです。

当社グループは、事業拡大のための成長投資を進めており、これらの資金需要に対しては主に銀行借入にて賄っております。

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)当社グループが対処すべき課題及び経営戦略 e 資本効率性の向上」を達成するため、今後もレバレッジを活用し、資本構成の最適化を意識したバランスシートマネジメントを追求していきます。

## c 経営成績の分析

## (a) 売上高

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、前連結会計年度に対し、4.1%減の139,055百万円となりました。なお、為替レートは、前連結会計年度1ドル=109円、当連結会計年度1ドル=106円であります。

## (b) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の減少が影響し、7.4%減の108,992百万円となりました。売上高に対する原価率は、前連結会計年度の81.2%から78.4%となりました。その結果、売上総利益は10.0%増の30,063百万円となり、売上高総利益率は、前連結会計年度の18.8%から21.6%となりました。また、販売費及び一般管理費は、主に新型コロナウイルスに伴う旅費及び交通費の減少並びにのれん及び識別可能資産の償却費の減少により、4.4%減の26,257百万円となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、主にプロジェクター関連(電器・コンシューマー関連)の研究開発費が減少したことにより10.5%減の7,934百万円となりました。なお、売上高に対する研究開発費の比率は前連結会計年度の6.1%から5.7%となりました。

## (c) 営業利益又は営業損失

営業損益は、売上原価率の減少及びのれん等の償却費の減少により、3,943百万円増の3,806百万円となりました。

## (d) 営業外収益(費用)

営業外収益(費用)は、前連結会計年度の213百万円の収益(純額)から、40百万円の収益(純額)となりました。受取利息から支払利息を減じた純額は、前連結会計年度の54百万円の収益(純額)に対し、150百万円の収益(純額)へと増加しました。

## (e) 経常利益

経常利益は、売上高が減少となったものの、売上原価率の減少及びのれん等の償却費の減少により、前連結会計年度の営業損失から営業利益へ改善したことにより、3,770百万円増の3,846百万円となりました。

## (f) 特別利益(損失)

特別利益(損失)は、プロジェクター事業の縮小や早期退職支援制度の実施に伴う事業構造改善費用の計上及び訴訟関連費用の計上により、前連結会計年度9,502百万円の損失(純額)に対し、11,544百万円の損失(純額)となりました。

## (g) 税金等調整前当期純損失

税金等調整前当期純損失は、1,728百万円減の7,698百万円となりました。

## (h) 法人税等

法人税等は、一部連結子会社の連結納税制度加入時による資産の時価評価も影響し、144.4%増の1,799百万円となりました。非支配株主に帰属する当期純損益は449百万円減少の124百万円の損失となりました。

## (i) 親会社株主に帰属する当期純損失

親会社株主に帰属する当期純損失は、1,114百万円減の9,373百万円となりました。1株当たり当期純損失は、前連結会計年度の205.23円に対し189.51円となりました。

## d 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、当連結会計年度を事業改革の年と位置付け、事業ポートフォリオ改革や経営基盤の強化に取り組むとともに、2020年7月には経営の基本方針の見直しを行い、独自の強みである「アナログコア技術」に立脚した事業を成長の主軸と位置付け、すべてのステークホルダーに最高の価値を提供する「価値創出企業」となることをめざすこととしています。また、2021年6月に、2022年3月期から2024年3月期までの3年間の中期経営計画MEX23(Maximum Excellence 2023)を策定し、企業価値と利益成長を重視し「価値にこだわる」経営を実践することとしています。MEX23における2024年3月期の経営目標は、連結売上高1,250億円、連結営業利益率10%、ROIC 7%超及び配当性向30~40%としています。加えて、今後の当社グループの事業改革をさらに加速し、中長期的な成長を実現するため、2021年10月1日を効力発生日として、持株会社である当社が主要事業会社であるマクセル株式会社を吸収合併し、当社グループを強力に牽引する新たな経営体制を構築する計画としています。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において次のとおり固定資産の譲渡について決議を行い、2021年3月26日に譲渡契約を締結いたしました。

##### (1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び財務基盤の強化を図るため、当社が大阪府茨木市に保有する以下の固定資産について信託設定し、信託受益権を譲渡いたしました。

##### (2) 譲渡資産の内容

資産の名称	大阪府茨木市に保有する土地及び建物
所在地	大阪府茨木市丑寅一丁目1番88号
土地面積	29,969.83 m <sup>2</sup>
建物延床面積	55,221.94 m <sup>2</sup>
譲渡益	約64億円
取締役会決議時の現況	土地及び建物（賃貸倉庫として供用）

- (注) 1．譲渡益約64億円は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸費用を控除した金額であります。  
2．譲渡価額、帳簿価額等については、譲渡先との守秘義務契約に基づき、開示を控えさせていただきます。

##### (3) 信託先及び信託受益権譲渡先の概要

信託先、信託受益権譲渡先ともに国内法人であります。守秘義務契約に基づき、開示を控えさせていただきます。なお、当社と信託先及び信託受益権譲渡先の間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、信託先、信託受益権譲渡先ともに当社の関連当事者には該当しません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループでは、当社及び当社の関係会社の研究開発部門や事業本部などが連携して研究開発活動を行っております。また、当社グループ外の企業との共同開発や産官学連携の活用により、一層の技術革新を推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は7,934百万円であり、セグメント別の研究開発活動及び研究開発費は次のとおりであります。

### (エネルギー)

当社及びマクセル㈱の研究開発部門や事業本部などが連携し、リチウム一次電池やボタン電池などの一次電池、リチウムイオン電池や全固体電池などの二次電池及び電池応用製品の研究開発を推進しております。当連結会計年度においては、将来に渡って社会課題解決に貢献する次世代電池の開発を行いました。全固体電池関連では、20年以上の長寿命と100以上の高温耐性を実現した硫化物系固体電解質を用いたコイン形全固体電池の量産設備導入を開始しました。また、セラミックパッケージ型全固体電池についても開発を行い、リフローはんだ付けへの対応と高いレベルの気密性を実現しました。なお、セラミックパッケージ型全固体電池については、2022年3月期中のサンプル出荷開始を予定しています。一方、e-callや盗難防止など、自動車の使用環境に対応した使用温度範囲の広い高耐熱二次電池については、製造技術などの開発を進めました。さらに、ポストリチウムイオン電池の革新型蓄電池の開発において、NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)主導のプロジェクトである「RISING2」に参画することで、新たな電池技術の確立を進めました。当セグメントに係る研究開発費は1,473百万円であります。

### (産業用部材料)

当社及びマクセル㈱、マクセルフロンティア㈱、マクセルクレハ㈱、宇部マクセル京都㈱の研究開発部門や事業本部などが連携し、光学部品、機能性材料、電鍍・精密部品、粘着テープ、RFIDシステムなどの研究開発を推進しております。当連結会計年度においては、自動運転車両や次世代通信をターゲットにした支援技術やデバイスの開発を推進しました。車両向けには、省エネや省資源化に貢献できる軽量エンジニアリング・プラスチックシートの技術開発を進めました。一方、通信向けには車載ミリ波レーダーや5G通信をメインターゲットにした電磁波吸収部材を開発し、Beyond 5Gを狙ったテラヘルツ波対応製品の技術開発を社外と連携して推進しました。また、独自の3Dメッキ配線技術による5Gアンテナやモバイル部品の生産準備を進めました。さらに、IoT関連機器として、省電力・長距離無線通信の規格であるLPWA(Low Power Wide Area)に対応した害獣捕獲監視システムを開発し、実証テストを推進しました。当セグメントに係る研究開発費は2,638百万円であります。

### (電器・コンシューマー)

当社及びマクセル㈱、マクセルイズミ㈱の研究開発部門や事業本部などが連携し、映像関連機器、小型電気機器などの研究開発・商品開発を推進しております。当連結会計年度においては、安全・安心な社会をめざし生活環境改善に貢献する各種デバイスの開発を進めました。新型コロナウイルス等の除菌に有効な低濃度オゾンによる空間除菌消臭器やオゾン水生成器を開発し、日本オゾン協会の認定取得とともに、CMや展示会出展等による製品認知向上を推進しました。また、映像関連では、独自の映像光制御技術であるLLIS(Laser Like Image Source)技術による高輝度かつ高コントラストな空中映像と高精度センサーを組み合わせた非接触HMI(Human Machine Interface)「AFID(Advanced Floating Image Display)」、人間の視覚特性を応用した高視認化処理と色彩を強調する色復元技術を組み合わせた高演色・高速演算処理アルゴリズムを開発・発表しました。また、車載用映像機器として、独自の自由曲面光学技術により小型化を実現したAR(Augmented Reality)ヘッドアップディスプレイを製品化しました。現在パートナー企業と事業化に向け、製品開発を進めています。当セグメントに係る研究開発費は3,823百万円であります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額(金額には消費税等を含まない)の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
エネルギー	1,484 百万円	51.1 %
産業用部材料	2,683 "	18.5 "
電器・コンシューマー	3,925 "	350.1 "
合計	8,092 "	57.2 "

各セグメントの主な内容は次のとおりであります。

エネルギーでは、コイン型リチウム二次電池、筒形リチウム電池の製造設備、既存設備の更新及び合理化などを目的とした投資を実施いたしました。

産業用部材料では、LEDヘッドランプレンズの製造設備、車載カメラ用レンズユニットの製造設備、既存設備の更新及び合理化などを目的とした投資を実施いたしました。

電器・コンシューマーでは、事務所及び工場移転、ヘッドアップディスプレイ製造設備、家電・電設工具製造設備、既存設備の更新及び合理化などを目的とした投資を実施いたしました。

なお、所要資金は、主に自己資金によっております。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (京都府大山崎町他)	その他	本社設備 不動産	35 <21>	145	30,594 (1,001) <5,678>	48	30,822 (1,001) <5,699>	41

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。  
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は90百万円であります。  
4. 上記中< >は、内数で連結会社以外への賃貸設備であります。  
5. 現在休止中の主要な設備はありません。  
6. セグメントの名称の「その他」は、全社管理業務、不動産賃貸業務が含まれております。  
7. 従業員数は当社子会社の兼務者を含んでおります。

## (2) 国内子会社

マクセル株式会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
京都事業所 研究所・本社 (京都府大山崎町他)	エネルギー 産業用部材料 その他	リチウムイオン 電池生産設備他 研究開発設備 本社設備	1,116 <51>	501	- [1]	380	1,997 [1] <51>	453
小野事業所 (兵庫県小野市)	エネルギー	電池生産設備	1,056	2,841	-	483	4,380	183
川崎事業所 (川崎市多摩区他)	産業用部材料	粘着テープ等 生産設備	1,277	902	-	163	2,342	416
九州事業所 (福岡県福智町他)	産業用部材料 電器・ コンシューマー	電気・電子機器 等生産設備	1,238	453	-	170	1,861	327
横浜事業所 (横浜市保土ヶ谷区 他)	産業用部材料 電器・ コンシューマー	光学部品等 生産設備 研究開発設備他	1,748	2	-	25	1,775	143
合計			6,435 <51>	4,699	- [1]	1,221	12,355 [1] <51>	1,522

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。  
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は310百万円であります。  
上記中[ ]は、外数で連結会社以外から賃借している土地の面積であります。  
4. 上記中< >は、内数で連結会社以外への賃貸設備であります。  
5. 現在休止中の主要な設備はありません。  
6. セグメントの名称のうち「その他」は、全社管理業務、販売業務が含まれております。

## その他国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
マクセルイズミ (株)	長野県松本市 他	電器・コン シューマー	家電・電設 工具生産設 備	476	263	705 (34) [7]	198	1,642 (34) [7]	237
マクセルフロン ティア(株)	岐阜県美濃加 茂市他	産業用部材 料	成形部品生 産設備	1,257	1,167	184 (10) [19]	671	3,279 (10) [19]	430
宇部マクセル京 都(株)	京都府大山崎 町	産業用部材 料	塗布型セパ レータ生産 設備	301	584		140	1,025	50

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。  
 3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は97百万円であります。  
 上記中[ ]は、外数で連結会社以外から賃借している土地の面積であります。  
 4. マクセル情映テック(株)は、2020年4月1日付でマクセルシステムテック(株)と吸収合併し、マクセルフロンティア(株)に商号変更しております。

## (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Maxell Digital Products China Co., Ltd.	中国福州市	産業用部材 電器・コン シューマー	プロジェク ター等生産 設備	1,261	608	— [11]	164	2,033 [11]	319

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。  
 3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は39百万円であります。  
 上記中[ ]は、外数で連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度においては、重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	284,800,000
計	284,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,341,500	53,341,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	53,341,500	53,341,500		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年1月22日 (注)	53,341,500	53,341,500		12,203		22,325

(注)株式併合(併合比率2:1)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元 未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	25	25	178	202	42	21,143	21,616	
所有株式数 (単元)	3	109,667	9,066	59,534	218,845	461	135,697	533,273	14,200
所有株式数 の割合(%)	0.00	20.56	1.70	11.16	41.04	0.09	25.45	100.00	

(注)自己株式3,863,566株は「個人その他」に38,635単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (注)1	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,490	15.14
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(注)1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,882	5.83
タイヨー ファンド エルピー (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	2,568	5.19
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	2,001	4.05
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,975	3.99
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,898	3.84
タイヨー ハネイ ファンド エル ピー (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	1,672	3.38
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,603	3.24
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505227 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,343	2.72
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 新 丸の内センタービルディング	1,311	2.65
計		24,748	50.03

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。

2. 2020年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、グランサム、マヨ、ヴァン オtterloo アンド カンパニー エルエルシーが2020年9月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
グランサム、マヨ、ヴァン オッテ ルロー アンド カンパニー エル エルシー (Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC)	米国 02110 マサチューセッツ州、ボスト ン、ロウズ・ワーフ40 (40 Rows Wharf, Boston, Massachusetts 02110, U.S.A.)	2,672	5.01

3. 2021年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2021年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,721	5.10

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,863,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,463,800	494,638	
単元未満株式	普通株式 14,200		
発行済株式総数	53,341,500		
総株主の議決権		494,638	

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マクセルホールディングス(株)	京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地	3,863,500		3,863,500	7.24
計		3,863,500		3,863,500	7.24

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2018年6月26日開催の第72回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、「対象取締役」という。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたしております。

## 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」という。）を通じて取得され、対象取締役に対して、当社が定める株式交付規則に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、対象取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時です。

イ	本制度の対象となる当社株式等の交付の対象者 (対象取締役)	当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)
ロ	当社が本信託に拠出する金額の上限	当初対象期間は3事業年度を対象として合計180百万円。対象期間延長の場合は、延長する対象期間の事業年度数に60百万円を乗じた金額。
ハ	対象取締役に交付される当社株式等の数の上限	当初対象期間は3事業年度を対象として合計45,000株。対象期間延長の場合は、延長する対象期間1事業年度あたり15,000株。(対象取締役に交付される当社株式等の算定方法及び上限については下記のとおり。)
ニ	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は株式市場から取得する方法
ホ	業績達成条件の内容	中期経営計画の業績目標の達成度
ヘ	対象取締役に対する当社株式等の交付時期	原則として対象取締役の退任時

#### 当社が本信託に拠出する金額

当社は、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、「当初対象期間」という。)を対象として本制度を導入いたしました。当初対象期間に関して本制度に基づき対象取締役への交付を行うために必要となる当社株式を本信託が先行して取得するための資金として、当社は本信託に40百万円を拠出しています。

当初対象期間経過後も、当社の取締役会の決定により本制度の対象となる期間(以下、「対象期間」という。)を3事業年度を上限とする期間毎に延長し、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、信託期間を延長したうえで当社株式の追加取得資金として、延長した対象期間中に、その延長する対象期間の事業年度数に60百万円を乗じた金額を上限として本信託に追加拠出を行います。

なお、2021年4月28日の取締役会で3事業年度の延長を決定いたしております。

#### 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、当社の自己株式の処分による方法又は株式市場から取得する方法によりこれを実施いたします。

#### 対象取締役に交付される当社株式等の算定方法及び上限

当社は、対象期間中の各事業年度に関して、株式交付規則に基づき、中期経営計画の業績目標の達成度に応じたポイントを対象取締役に付与します。対象取締役に付与されるポイントは、下記の当社株式等の交付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

対象取締役に付与されるポイントの総数は、1事業年度あたり15,000ポイントを上限といたします。また、対象取締役に交付される当社株式等の数の上限は、当初対象期間は合計45,000株、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長する対象期間1事業年度あたり15,000株を上限といたします。ただし、当社株式について、株式分割、株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、当該分割比率・併合比率等に応じて合理的な調整を行います。

なお、2021年3月31日現在において本信託が所有する当社株式は、18,600株です。

#### 対象取締役に対する当社株式等の交付の方法及び時期

対象取締役が退任し、株式交付規則に定める受益者要件を満たした場合、当該対象取締役は所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時まで付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式について、原則として退任時に本信託から交付を受けることができます。ただし、株式交付規則に定める要件を満たす場合には、一定割合について、当社株式の交付に代えて、時価で換算した金銭の給付を受ける場合があります。なお、金銭給付を行うために本信託により当社株式を売却する場合があります。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った 取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	3,863,566		3,863,566	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、株主の皆様への還元、足元の設備投資資金、将来の事業展開を見据えた投資資金の3点を総合的に勘案することとしております。

株主の皆様に対しましては安定的かつ適正な利益還元を継続的に行うことを基本としております。また、資本効率を意識した経営の実施が当社の経営戦略のひとつであることから、中期的な業績の見通しとともに、資本投下に対する収益性も勘案しながら、配当や自己株式取得などを総合的に検討の上、株主還元政策を実施していきます。

具体的な配当政策につきましては業績を反映させた配当を基本とし、財務状況や将来への投資などを総合的に勘案し、配当性向30～40%を目安として実施いたします。

当社は年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。当社の剰余金の配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、研究開発投資、新規事業への投資並びに増産及び業務効率向上のための設備投資等に積極的に充当してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2021年3月期の親会社株主に帰属する当期純損益が9,373百万円の損失となったことから、無配といたしました。また、中間配当金も無配であったことから、年間配当金も無配となりました。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、投資家、顧客、従業員等すべてのステークホルダーの視点に立った経営施策を実施することにより、中長期的な企業価値の向上を図っていくことを経営の基本方針のひとつとしており、この方針に従い、経営の意思決定及び業務執行の迅速化並びに監視体制の充実を両立させ、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月28日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更を決議しております。

イ．当社は、監査等委員である取締役を含む取締役会において、経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行い、取締役会の監査・監督機能を一層強化するとともに、独立した機関である監査等委員会により、職務執行状況等の監査を行い、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ります。

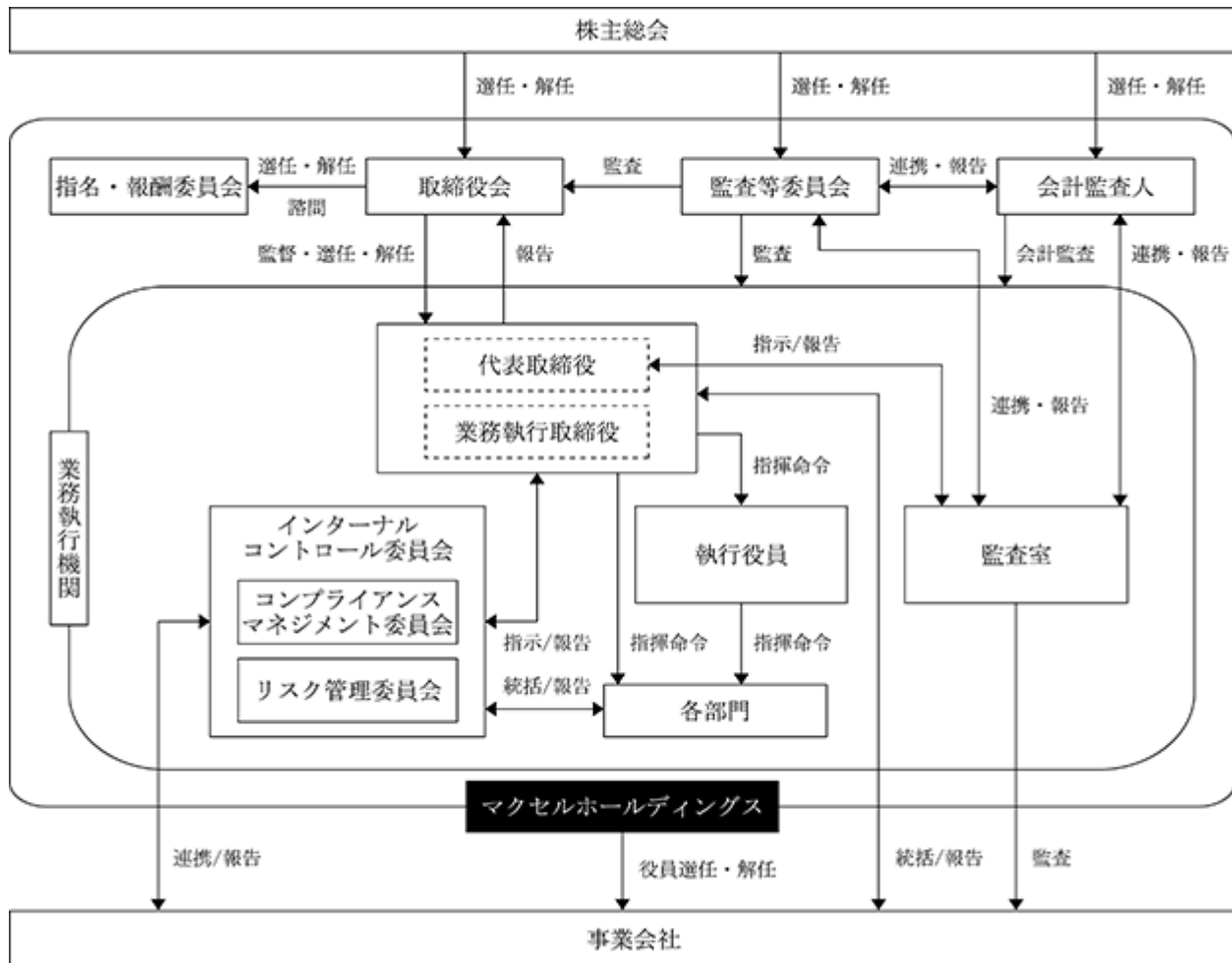
ロ．当社は、取締役の指名及び報酬等に関する事項の決定において、任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

ハ．当社は、業務執行に係る迅速な意思決定及び経営の効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。

ニ．当社は、内部統制の運営方針決定と有効性評価を行う機関として「インターナルコントロール委員会」を設置し、実効性ある内部統制の体制を構築しております。

ホ．当社は、内部監査部門として監査室を設置し、当社グループの業務の適正性及び妥当性について内部監査を実施し、業務遂行の効率性及びコンプライアンスを確保しております。

〔コーポレート・ガバナンス体制概略図〕



当社は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることが当社にとって最適であると判断し、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムに関する取締役会決議の概要及びその運用状況の概要は次のとおりです。

##### （取締役会決議の概要）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- a 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 「マクセルグループ企業行動基準」、「マクセルグループ行動規範」を制定し、当社及びその子会社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守する行動を取るための規範と定め、その啓発教育を徹底する。
  - (b) 子会社を含めた内部統制システムの構築とその厳格運用により、当社及びその子会社の取締役及び使用人の法令及び定款違反の未然防止に努める。
  - (c) 内部監査担当部門による内部監査により、当社及びその子会社の取締役及び使用人の法令及び定款違反を監視する。
  - (d) コンプライアンスマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス強化のための体制を整備する。
  - (e) 「マクセルグループ行動規範」に則り、暴力団などの反社会的勢力とは取引関係を含めた一切の関係を遮断するとともに、不当・不法な要求には一切応じないこととする。
  - (f) 財務報告が法令等に従って適正に作成されるため、業務規則及び業務プロセスを整備するとともに、その運用状況を内部監査担当部門、監査等委員会及び会計監査人が検証する。
  - (g) 社内及び社外を窓口とする内部通報制度を設置し、法令及び定款違反行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合には速やかに是正措置を講じ、再発防止策を策定・実施する。

## b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は職務の決定・執行に係る主要関連情報を、文書保存規則に則り文書で保存し、重要な営業秘密、個人情報等法令等で保管・管理が要請される情報については情報セキュリティマネジメント総則に則り取り扱わなければならない。

## c 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規則その他の体制

取締役社長は当社及びその子会社からなる企業集団の損失の危険の管理全般に関する最終責任を有し、当社グループのリスク管理活動全般を統括指揮する。

(a) リスク管理規則を定めるとともに、リスク管理委員会を設置し、当社グループの横断的なリスク管理体制を整備する。

(b) リスクが実現化し、当社グループに重大な損失の発生が予測される場合を想定し、損害を最小限にとどめるために、取締役社長を責任者とする対策本部、緊急時の連絡網、その他の情報伝達網、業務の継続に関する方針等を予め整備する。

## d 当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は以下の経営管理システムを用いて、当社及びその子会社の取締役の職務の執行を継続的に管理する。

## (a) 連結経営の基本方針

当社は、業績・効率両面で連結経営価値の最大化に努めること、自主独立・自主経営を尊重すること、当社グループ内の取引を公正な市価をベースとして行うこと等を内容とした連結経営の基本方針を策定し、連結経営効率の向上に努める。

## (b) 予算・業績管理

中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標付与、独立採算制の徹底を通じて子会社を含む当社グループ全体の業績管理を行う。

## (c) 役員の派遣

子会社に対して取締役、監査役を派遣し、日常の経営指導に当たるとともに、当社の監査等委員会、内部監査担当部門により、法令及び定款の遵守状況等のモニタリングを実施する。また、子会社において法令及び定款違反その他著しい損害が生じる事態が発生した場合に、適時かつ適切にその状況を把握できる情報伝達体制を構築する。

## e 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社に対して「関連会社等管理運営規則」に基づき、経営の重要な事項について当社の承認または報告を求めるとともに、子会社から事業計画等の報告を定期的に受けるものとする。

## f 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a) 監査等委員会がその職務を遂行する上で、監査等委員会を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。

(b) 監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動、人事考課に関する査定・賞罰・懲戒等については監査等委員会の事前の同意を要するものとする。

(c) 監査等委員会はその職務を補助させるため、監査等委員会を補助すべき使用人に対して指揮・命令を行うことができ、当該指揮・命令に関して、監査等委員会を補助すべき使用人は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び他の使用人の指揮・命令は受けないこととする。

- g 当社及びその子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 監査等委員会が策定する監査計画に従い業務報告会を開催し、当社及びその子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等に対して所定の事項につき報告を求めることができる。重要かつ緊急を要する事項の場合はその都度、直ちに報告を行わなければならない。
- (b) 監査等委員会への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いも行わないものとする。
- h 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- i その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会の監査が実効的に行われるため常勤の監査等委員を置く。
- (b) 監査等委員は必要に応じ、主要な社内会議に出席し、情報を収集することができる。
- (c) 監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
- (d) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人等と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

（運用状況の概要）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- a 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要
- (a) 法令遵守の実効性を確保するため「マクセルグループ企業行動基準」、「マクセルグループ行動規範」の周知徹底、社内教育や啓発活動等の各種施策を実施しております。
- (b) 当社グループの内部統制を統括する組織としてインテグリティコントロール委員会を設置し、同委員会の下にコンプライアンスマネジメント委員会、リスク管理委員会等の各委員会を組織し、内部統制を一元的に推進しております。
- (c) 内部監査担当部門は、年間の監査計画に基づき、当社各部門及び当社子会社における業務の適正性や効率性等を監査し、その監査結果を取締役会及び監査役に定期的に報告するとともに必要に応じて提言を行っております。
- (d) 内部通報制度の周知と利用環境の整備に努め、その運用状況については定期的に取締役会において報告を行っております。
- b 当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- (a) 子会社を含めたリスク管理を横断的に行う組織としてリスク管理委員会を設置し、各所管部門に対するリスク調査の結果に基づき、事業運営上の様々なリスクを分析・評価するとともにその対応策の策定を進めるなど適切なリスク管理を行っております。
- (b) 毎月開催している業績会議において区処グループ全体の業績管理を行うとともに、子会社から経営上の重要事項の附議または報告を受けるなど、業務の適正の確保に努めております。
- (c) 監査役と内部監査担当部門及び各部門責任者等との定期的な報告会やヒアリングを実施するとともに、各種委員会等の重要会議に監査役が出席するなど、監査役への適切な報告体制及び監査の実効性が確保されるよう努めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	中村 啓次	1966年8月20日	1990年4月 当社入社 2013年1月 当社エナジー事業本部副事業本部長 2014年7月 当社執行役員 2017年10月 マクセル㈱執行役員 2018年4月 同社代表取締役 取締役社長 現在に至る 2018年6月 当社取締役 2020年6月 当社代表取締役 取締役社長 現在に至る	(注)3	3,700
取締役	勝田 善春	1956年2月27日	1980年4月 当社入社 2003年3月 当社エナジーソリューション事業グループ二次電池事業部長 2005年4月 当社執行役員 2008年4月 当社執行役員常務 2010年6月 当社常務取締役 2011年4月 日立ビークルエナジー(株)(現 ビークルエナジージャパン(株))取締役副社長 2013年4月 同社代表取締役 取締役社長 2016年4月 当社専務執行役員 2016年6月 当社代表取締役 取締役社長 2017年10月 マクセル㈱代表取締役 取締役社長 2020年6月 当社取締役 現在に至る 2021年4月 マクセル㈱取締役 現在に至る	(注)3	13,700
取締役	須本 誠司	1962年4月4日	1990年4月 当社入社 2013年1月 当社エナジー事業本部副事業本部長 2014年7月 当社執行役員兼エナジー事業本部長 2015年4月 当社執行役員兼スリオンテック事業本部長 2017年10月 マクセル㈱執行役員兼スリオンテック事業本部長 2018年4月 当社執行役員 マクセル㈱取締役兼スリオンテック事業本部長 2019年4月 当社執行役員兼営業戦略部長 マクセル㈱取締役兼営業統括本部長 2019年6月 当社取締役兼営業戦略部長 2021年4月 当社取締役 現在に至る マクセル㈱取締役 現在に至る	(注)3	1,100
取締役	増田 憲俊	1964年9月22日	1987年4月 当社入社 2017年10月 当社財務部長 マクセル㈱担当本部長兼経理部長 2019年4月 当社執行役員兼財務部長 マクセル㈱取締役兼経理部長 2019年6月 当社取締役兼財務部長 2019年10月 当社取締役 現在に至る マクセル㈱取締役 現在に至る	(注)3	1,900
取締役	ブライアン・ K・ハイウッド	1967年1月9日	1991年9月 J.D. Power and Associates入社 1997年8月 Belron Internationalダイレクター 1999年8月 シティバンク銀行(株)ヴァイスプレジデント 2001年1月 Taiyo Pacific Partners L.P.マネージング パートナー兼CEO 現在に至る 2009年12月 (株)大泉製作所社外取締役 2011年11月 セイリュウ・アセット・マネジメン ト(株)社取締役 2014年11月 ローランド(株)社外取締役 2020年3月 ローランド・ディー・ジー(株)社外取 締役 現在に至る 2020年6月 (株)ニフコ社外取締役 現在に至る 当社取締役 現在に至る	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	村瀬 幸子	1972年8月3日	1995年4月 2008年9月 2015年11月 2018年9月 2019年6月 2020年6月 2021年3月	ニチハ(株)入社 弁護士登録 成和明哲法律事務所入所 (株)文教堂グループホールディングス 社外監査役 現在に至る 九段坂上法律事務所入所 現在に至る ニチアス(株)社外監査役 現在に至る 当社取締役 現在に至る ローランド(株)社外取締役 現在に至る	(注)3	
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 啓之	1959年5月26日	1983年4月 2008年6月 2018年4月 2019年4月 2020年6月	当社入社 当社経理本部副本部長 当社執行役員 マクセル(株)取締役 マクセル(株)監査役 現在に至る 当社取締役(常勤監査等委員) 現在に至る	(注)4	3,200
取締役 (監査等委員)	泉 龍彦	1952年4月14日	1976年4月 1999年6月 2001年5月 2014年4月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2018年6月 2020年6月	クラリオン(株)(現 フォルシアクラ リオン・エレクトロニクス(株))入社 同社取締役 同社代表取締役 取締役社長 同社代表取締役 取締役会長兼CEO 同社代表執行役 執行役会長兼CEO兼 取締役 同社取締役 同社相談役 当社取締役 当社取締役(監査等委員) 現在に 至る	(注)4	3,100
取締役 (監査等委員)	渡邊 史信	1954年7月18日	1977年4月 1999年6月 2003年6月 2006年6月 2009年6月 2015年6月 2017年4月 2018年6月	宇部興産(株)入社 Ube Corporation Europe, S.A.会長 兼社長 宇部興産(株)執行役員 Ube Corporation Europe, S.A.会長 兼社長 UMG ABS(株)代表取締役社長 宇部興産(株)常務執行役員 宇部エクスモ(株)代表取締役社長 同社相談役 当社取締役(監査等委員) 現在に 至る マクセル(株)監査役	(注)4	4,100
計						30,800

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。
2. 取締役 ブライアン・K・ヘイウッド、村瀬 幸子、泉 龍彦及び渡邊 史信は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2021年6月29日から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2020年6月29日から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 鈴木 啓之 委員 泉 龍彦 委員 渡邊 史信
6. 当社では、取締役会のスリム化により経営意思決定の迅速化と経営の効率化を図るとともに、よりきめ細やかな執行体制の構築及び業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入いたしております。取締役会決議により任命された執行役員は、次の2名であります。  
執行役員 佐野 健一  
執行役員 鈴木 智博  
執行役員の任期は、2021年4月1日から2022年3月31日です。執行役員については、姓の五十音順に記載しております。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち、監査等委員である取締役2名）であります。

社外取締役 プライアン・K・ヘイウッドは、グローバルな投資ファンドのCEOとして数多くの日本企業への投資実績及び事業再生・育成支援の経験を有しております。社外取締役 村瀬 幸子は、企業法務を中心とした弁護士としての豊富な経験・専門性及び上場企業の社外役員経験を有しております。

監査等委員である社外取締役 泉 龍彦は、上場企業において経営経験及び自動車関連事業における豊富な実績を有しております。監査等委員である社外取締役 渡邊 史信は、上場企業において経営経験及び海外事業会社の経営経験を有しております。

社外取締役は取締役会の構成員として取締役の職務執行の監督及び重要な業務執行の決定等の役割を果たしております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の構成員として監査等の責任を果たしております。監査等委員会は、内部監査部門である監査室及び会計監査人と、情報・意見交換を行うための会合を定期的で開催しており、内部統制部門である「インターナルコントロール委員会」による内部統制システムの構築・運用状況をその監査対象に含んでおります。

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で会社法第427条第1項に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする責任限定契約を締結することができる旨を定款で定めており、社外取締役4名と同契約を締結しております。

## 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、東京証券取引所の定める独立性判断基準等を参考として、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じない者を独立役員として選任しています。

独立社外取締役は、当社の経営から独立した立場で経営の監督機能を十分に果たすとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から意見を表明することができる豊富な経験や知見を有する者を基本としています。

さらに、監査等委員である独立社外取締役は、当社の経営から独立した立場で公正かつ客観的に取締役の職務の執行の監査を行い、経営の健全性の向上に貢献できる者を基本としています。

当社は、社外取締役のうち、村瀬 幸子、泉 龍彦及び渡邊 史信の3名が当該基準を満たしており、独立性は十分に確保されていると判断し、独立役員として届出ております。

## 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社の現在の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視・監督、助言といった期待される機能及び役割を果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、経営及び内部統制に関する助言を取締役会において適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制に関する監督機能を果たしております。また、監査等委員である社外取締役は取締役会における助言の他に、常勤の監査等委員である取締役と緊密に連携し、内部統制に関する助言を監査等委員会において適宜行うことで、監査等委員会を通じて内部統制に対する監査・監督機能を果たしております。

すなわち、監査等委員会は、財務報告の信頼性を確保するために会計監査人を監督し、また、会計監査人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、「監査等委員会による会計監査人の監査計画の事前承認」「監査等委員会による会計監査人の報酬の同意」「監査等委員会による会計監査人への非監査業務の事前承認」を実施することとしております。

監査等委員会は会計監査人より、監査の方法や結果について定期的に詳細な報告や説明を受けており、また、内部監査部門である監査室が実施した内部監査の結果など定期業務報告会を通じて報告を受けております。

監査等委員会による重要な指摘事項については、監査室及び監査等委員会により是正状況の確認を行っております。

以上のように、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会を通じて情報を共有することで、会計監査人及び監査室と相互に連携し、監査の充実をはかっております。



## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会の監査の状況

監査等委員会については常勤の監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員2名の合計3名で構成されております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた年間監査方針、監査計画及び業務分担に従い、取締役会その他重要会議に出席するほか、定時業務報告会、グループ会社への往査等に基づき、必要に応じて別段の報告を求め、意見を表明すること等を通じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査を実施しております。

また、会計監査人との相互連携については、会計監査人による四半期レビュー報告及び事業年度の監査結果報告等を通じて監査方法や結果について定期的に詳細な説明を受けており、監査等委員会は、財務報告の信頼性を確保するために会計監査人を監督し、また、会計監査人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、「監査等委員会による会計監査人の監査計画の事前承認」「監査等委員会による会計監査人の報酬の同意」「監査等委員会による会計監査人への非監査業務の事前承認」を実施することとしております。

内部監査部門である監査室とは、監査室による各部の内部監査の結果報告等を通じて相互連携を図っております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査方針・監査計画の策定、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に関する業務監査及び子会社監査に関する結果の共有、会計監査人の評価・再任・解任に関する決定及び報酬の同意、四半期レビュー報告及び年度監査報告における意見交換等であります。

常勤の監査等委員の活動としては、監査等委員会が定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人との意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会、業績会議、インターナルコントロール委員会、コンプライアンスマネジメント委員会等その他重要な会議への出席を通じて、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたため、現地での往査が難しい場合、並びに会計監査人及び監査室との連携の手段として、web会議システムも併用しました。

当事業年度において当社は監査等委員会を17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 池上 勝憲 (注) 1	4回	4回
監査等委員 北尾 渉(社外)(注) 1	4回	4回
常勤監査等委員 鈴木 啓之 (注) 2	13回	13回
監査等委員 泉 龍彦(社外)(注) 2	13回	13回
監査等委員 渡邊 史信(社外)	17回	17回

(注) 1. 池上 勝憲及び北尾 渉は、2020年6月29日開催の定時株主総会終結の時を以って退任しております。退任前の監査等委員会の開催回数は4回であり、全てに出席しています。なお、常勤の監査等委員である池上 勝憲は、長年にわたり当社の経理・財務業務に携わるとともに、経営戦略分野における豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する適切な知見を有する者であります。

2. 鈴木 啓之及び泉 龍彦は、2020年6月29日開催の定時株主総会において新たに選任されております。就任後の監査等委員会の開催回数は13回であり、全てに出席しています。なお、常勤の監査等委員である鈴木 啓之は、長年にわたり当社の経理・財務業務に携わるとともに、当社グループ会社での事業に関する豊富な経験と監査役経験を有しており、財務及び会計に関する適切な知見を有する者であります。

#### 内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の監査室を設置しており、5名で構成されております。監査室では、業務遂行の効率性及びコンプライアンスを確保するため、業務運営の状況を把握し、その改善を図るために当社各部門及びグループ会社の業務の適法性、妥当性について内部監査を実施しております。内部監査の結果については、定期的に取り締役社長への報告を行うとともに、指摘事項の是正状況の確認を行っております。

また、監査室は内部監査の結果などを定期業務報告会を通じて監査等委員会に報告を行い、監査等委員会による重要な指摘事項についても是正状況の確認を行っております。

さらに、監査等委員会は会計監査人より、監査の方法や結果について定期的に詳細な報告や説明を受けており、監査等委員会は、財務報告の信頼性を確保するために会計監査人を監督しております。

また、監査等委員会及び監査室はそれぞれ、内部統制部門である「インターナルコントロール委員会」による内部統制システムの構築・運用状況をその監査対象に含んでおります。

なお、当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたため、現地での往査が難しい場合、並びに会計監査人及び監査等委員との連携の手段として、web会議システムも併用しました。

以上のように、監査等委員会、会計監査人及び監査室は、相互に情報を共有することで連携し、監査の充実をはかっております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

46年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 廣田 剛樹

指定有限責任社員 島藤 章太郎

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他29名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は当社の事業規模及び子会社の状況等を踏まえ、現会計監査人が適切かつ効率的な会計監査が実施されていることを確認し、監査報酬の合理性、妥当性を検討し、再任について決定しております。

##### f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人との監査報告会にて独立性及び専門性を確認し、会計監査人の職務執行が適正であると確認しております。

#### 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	0	53	
連結子会社	43		44	
計	94	0	97	

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、社内研修に関する業務を委託しているものであります。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst &amp; Young）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	72	2	68	2
計	72	2	68	2

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税務申告に関するアドバイザリー業務等であります。

## c. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

## d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等に関する妥当性と決定プロセスの透明性・公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針についても、指名・報酬委員会における審議・答申を経て取締役会で決定しております。

本報告書提出日時点における当社の取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の概要は、以下のとおりであり、当事業年度末日後に、業績連動報酬の額又は数の算定の基礎となる業績指標及び各報酬等の額の割合の決定に関する方針等を、従前の方針より変更しております。

## イ. 基本方針

- ）ステークホルダーの負託に応え、持続的な成長及び企業価値の向上に資する報酬体系とします。
- ）グループ経営を担う、多様で有為な人材を登用できる報酬とします。
- ）説明責任との観点から、透明性、客観性及び合理性を重視した制度設計とします。

## ロ. 報酬制度の体系、構成

- ）取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月額固定の「基本報酬（月俸）」（金銭報酬）、単年度の業績達成度に連動し、短期インセンティブとして支給される「賞与」（金銭報酬）、中期経営計画に定める業績達成度に連動し、中長期インセンティブとして支給される「株式報酬」により構成します。
- ）取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の各報酬は、外部専門機関の調査に基づく同業・同規模会社の報酬水準等を踏まえ、職責の重要性から上位の役位ほど業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

業績連動報酬に係る目標値の達成率を100%とした場合の役位ごとの報酬の割合は以下のとおりとします。

役位	固定報酬	業績連動報酬	
	基本報酬	短期インセンティブ (賞与)	中長期インセンティブ (株式報酬)
取締役社長	50%	40%	10%
取締役	65%	30%	5%

- ）社外取締役及び監査等委員である取締役については、業務執行から独立した立場であるため、基本報酬のみで構成します。

#### 八．短期インセンティブ（賞与）に関する事項

短期インセンティブについては、単年度の業績目標達成に向け、当該事業年度の全社業績（営業利益及びROIIC）と個人業績（経営課題への取組み実績）に対する達成度に応じて、役員ごとの標準額の0%～200%の範囲で算出された額を賞与として、翌事業年度の6月または7月に支給します。

#### 二．中長期インセンティブ（株式報酬）に関する事項

中長期インセンティブについては、中長期にわたる持続的な業績向上と企業価値の最大化を目的とした業績連動型の株式交付信託制度として、在任期間中の業績（ROIIC）の達成度に応じて、0%～200%の範囲で算出されたポイントを翌事業年度の6月または7月に付与し、退任時に当該ポイントに応じた株式を給付します。

#### ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の報酬の方針、報酬制度、算定基準等については、指名・報酬委員会へ諮問し、審議・答申を経て取締役会で決定しています。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役である取締役社長（以下、社長という。）がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額並びに株式報酬のポイントの決定としております。当該権限が社長によって適切に行使されるよう、社長は指名・報酬委員会に原案を諮問し、指名・報酬委員会の答申を踏まえたと決定しなければならないこととしております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会における社長への委任に基づき、社長が基本報酬を決定しております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議によって基本報酬を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2018年6月26日開催の第72回定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。

また、株式報酬の額は、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月26日開催の第72回定時株主総会において、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）への交付を行うために信託を通じて取得する当社株式取得のための拠出額は180百万円、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に交付される当社株式等の数は45,000株を上限と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第70回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会における委任に基づき、代表取締役である取締役社長中村啓次（以下、社長という。）が決定しております。当該決定を社長に委任した理由は、当社グループの経営状況、業績及び各取締役の職責等を考慮し、総合的に評価を行うことができると判断したためであります。当該権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額並びに株式報酬のポイントの決定であります。当該権限が適切に行使されるよう、社長は指名・報酬委員会と連携の上、委任された権限を行使していることから、当該行使は「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿って適切になされていると取締役会は判断しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬		
			短期インセンティブ (賞与)	中長期インセンティブ (株式報酬)	
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	156	95	55	5	5
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	20	20			2
社外取締役	25	25			6

- (注) 1. 当事業年度末現在において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名(うち社外取締役は2名)、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役は2名)ですが、上記の対象となる役員の員数、報酬等の総額及び種類別の基本報酬には、2020年6月29日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(監査等委員である取締役を除く。うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役2名(監査等委員である取締役を除く。うち社外取締役1名)に対する報酬等の額を含んでおります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)4名に対する役員賞与として本年6月に支給される見込みの額55百万円が含まれております。
3. 当社は、業績連動報酬として賞与(金銭報酬)及び株式報酬を支給しております。当事業年度において業績連動報酬の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標及び算定方法は、賞与は、全社業績(売上高、営業利益、ROE)と個人業績(経営課題への取組み実績)を指標とし、役員毎の標準額に対して0%~200%の範囲で支給額を決定しております。株式報酬は、株式交付信託制度として在任期間中の業績(ROE)の達成度に応じて0%~200%の範囲でポイントを付与し、退任時に当該ポイントに応じた株式を給付する仕組みとしております。当該業績指標を選定した理由は中期経営計画の目標値であるためです。なお、全社業績の目標値は売上高140,000百万円、営業利益500百万円、ROEは賞与については0.5%、株式報酬については6%以上であり、実績は、売上高139,055百万円、営業利益3,806百万円、ROE 10.9%であります。
4. 非金銭報酬である株式報酬の内容は、業績連動型の株式交付信託制度に基づき当事業年度に計上した株式報酬の費用であります。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式は株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先関係の維持、強化による中長期的な持続的成長と、企業価値の向上を目的とした銘柄に限定して株式保有することとしております。

当社は、定期的に取り締役に於いて、個別銘柄の保有の適否に関して、定量、定性基準判定により、保有意義の検証を行っております。定量基準判定としては、取引先に関連する収益や受取配当金等のリターンが、基準としている資本コストを上回るかという経済合理性の観点から、定性基準判定としては、円滑な取引関係の維持や将来の成長性の観点から、総合的に勘案して銘柄別に精査しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	12,426
非上場株式以外の株式	4	5,765

(注)上記の非上場株式の貸借対照表計上額の合計額のうち10,312百万円は、当社が2019年3月に共同出資により取得したピークルエナジージャパン(株)の株式の取得によるものです。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	
非上場株式以外の株式	1	27

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注2)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ゼオン(株)	2,337,000	2,337,000	包括共同開発契約に基づく開発・事業面での 関係強化により企業価値向上に資するため。	有
	4,134	1,902		
(株)アイ・オー・ データ機器	740,000	740,000	資本業務提携契約に基づく新規ビジネス創出 等により企業価値向上に資するため。	無
	778	594		
宇部興産(株)	263,500	263,500	合併事業の共同運営等の協力関係強化により 企業価値向上に資するため。	有
	621	437		
三菱鉛筆(株)	144,540	164,540	当社グループの取引関係の維持強化による 企業価値向上に資するため。	有
	231	234		

(注)1.「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有目的、取引状況、その他株式保有に伴う便益等を総合的に勘案し、取締役会において検証を実施しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,636	33,016
受取手形及び売掛金	30,328	30,295
リース投資資産	7,210	1,157
たな卸資産	<sup>1</sup> 21,431	<sup>1</sup> 16,034
その他	3,568	5,408
貸倒引当金	516	541
流動資産合計	84,657	85,369
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,477	10,545
機械装置及び運搬具(純額)	10,206	8,765
土地	35,500	32,930
建設仮勘定	4,527	1,330
その他(純額)	2,353	1,710
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 62,063	<sup>2</sup> 55,280
無形固定資産		
のれん	1,228	638
その他	5,037	4,721
無形固定資産合計	6,265	5,359
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>3</sup> 21,626	<sup>3</sup> 24,168
退職給付に係る資産	1,878	3,861
繰延税金資産	1,457	1,732
その他	1,132	1,240
貸倒引当金	205	202
投資その他の資産合計	25,888	30,799
固定資産合計	94,216	91,438
資産合計	178,873	176,807



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	16,668	17,851
短期借入金	8,500	3,500
1年内返済予定の長期借入金	1,801	1,598
未払金	3,252	4,444
未払費用	6,906	17,083
未払法人税等	508	1,174
リース債務	105	112
その他	2,595	3,213
<b>流動負債合計</b>	<b>40,335</b>	<b>48,975</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	33,777	32,592
役員退職慰労引当金	73	-
退職給付に係る負債	7,249	6,700
リース債務	227	264
繰延税金負債	4,183	4,175
資産除去債務	75	422
その他	42	82
<b>固定負債合計</b>	<b>45,626</b>	<b>44,235</b>
<b>負債合計</b>	<b>85,961</b>	<b>93,210</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,203	12,203
資本剰余金	33,625	28,290
利益剰余金	63,778	54,405
自己株式	6,035	6,034
<b>株主資本合計</b>	<b>103,571</b>	<b>88,864</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,032	1,117
為替換算調整勘定	8,182	5,826
退職給付に係る調整累計額	3,913	2,993
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>13,127</b>	<b>7,702</b>
非支配株主持分	2,468	2,435
<b>純資産合計</b>	<b>92,912</b>	<b>83,597</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>178,873</b>	<b>176,807</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	145,041	139,055
売上原価	1,2 117,710	1,2 108,992
売上総利益	27,331	30,063
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	2,573	2,503
販売促進費	755	948
広告宣伝費	391	372
給料及び手当	10,479	10,151
退職給付費用	566	402
特許権使用料	62	47
減価償却費	1,332	1,107
福利厚生費	1,469	1,472
旅費及び交通費	907	255
賃借料	1,065	1,172
業務委託費	1,583	1,668
支払手数料	2,246	3,061
販売手数料	132	166
租税公課	68	67
その他	3,840	2,866
販売費及び一般管理費合計	2 27,468	2 26,257
営業利益又は営業損失( )	137	3,806
営業外収益		
受取利息	135	262
受取配当金	224	199
持分法による投資利益	164	-
為替差益	94	-
受取賃貸料	76	96
補助金収入	50	105
雇用調整助成金	-	111
その他	139	157
営業外収益合計	882	930
営業外費用		
支払利息	81	112
売上割引	214	173
持分法による投資損失	-	30
為替差損	-	230
その他	374	345
営業外費用合計	669	890
経常利益	76	3,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 6	3 6,610
移転補償金	-	4 1,339
その他	180	16
特別利益合計	186	7,965
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	5 314	5 271
減損損失	6 7,782	6 4,742
事業構造改善費用	7 1,587	7 7,319
訴訟関連費用	-	8 7,067
その他	5	110
特別損失合計	9,688	19,509
税金等調整前当期純損失( )	9,426	7,698
法人税、住民税及び事業税	1,202	2,481
過年度法人税等	743	-
法人税等調整額	277	682
法人税等合計	736	1,799
当期純損失( )	10,162	9,497
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	325	124
親会社株主に帰属する当期純損失( )	10,487	9,373

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純損失( )	10,162	9,497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,361	2,150
為替換算調整勘定	1,746	2,514
退職給付に係る調整額	933	920
その他の包括利益合計	2,174	5,584
包括利益	12,336	3,913
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,570	3,948
非支配株主に係る包括利益	234	35

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,203	33,527	89,346	997	134,079
当期変動額					
剰余金の配当			15,081		15,081
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			10,487		10,487
自己株式の取得				5,039	5,039
自己株式の処分				1	1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		98			98
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	98	25,568	5,038	30,508
当期末残高	12,203	33,625	63,778	6,035	103,571

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	328	6,526	4,846	11,044	2,470	125,505
当期変動額						
剰余金の配当						15,081
親会社株主に帰属する 当期純損失( )						10,487
自己株式の取得						5,039
自己株式の処分						1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						98
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,360	1,656	933	2,083	2	2,085
当期変動額合計	1,360	1,656	933	2,083	2	32,593
当期末残高	1,032	8,182	3,913	13,127	2,468	92,912

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,203	33,625	63,778	6,035	103,571
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			9,373		9,373
自己株式の処分				1	1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		5,335			5,335
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5,335	9,373	1	14,707
当期末残高	12,203	28,290	54,405	6,034	88,864

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,032	8,182	3,913	13,127	2,468	92,912
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純損失( )						9,373
自己株式の処分						1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						5,335
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,149	2,356	920	5,425	33	5,392
当期変動額合計	2,149	2,356	920	5,425	33	9,315
当期末残高	1,117	5,826	2,993	7,702	2,435	83,597

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	9,426	7,698
減価償却費	5,875	5,446
減損損失	7,782	4,742
事業構造改善費用	1,587	7,319
のれん償却額	1,231	590
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	445	1,217
貸倒引当金の増減額( は減少)	66	23
受取利息及び受取配当金	359	461
支払利息	81	112
持分法による投資損益( は益)	164	30
固定資産除売却損益( は益)	308	6,339
売上債権の増減額( は増加)	9,441	464
たな卸資産の増減額( は増加)	2,707	4,530
仕入債務の増減額( は減少)	3,004	852
未払費用の増減額( は減少)	1,674	6,728
未収入金の増減額( は増加)	807	1,006
その他	1,222	693
小計	13,459	14,762
利息及び配当金の受取額	577	582
利息の支払額	82	105
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	272	2,210
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,226</b>	<b>13,029</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	218	221
定期預金の払戻による収入	218	207
賃貸用不動産の建設による支出	2,360	-
有形固定資産の取得による支出	7,898	6,268
有形固定資産の売却による収入	6	14,784
無形固定資産の取得による支出	508	483
投資有価証券の取得による支出	130	31
投資有価証券の売却による収入	332	37
事業譲受による支出	2 1,521	-
その他	19	14
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,098</b>	<b>8,039</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,500	5,000
長期借入れによる収入	28,235	6,000
長期借入金の返済による支出	1,098	7,388
自己株式の取得による支出	5,039	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	5,335
非支配株主への払戻による支出	104	-
非支配株主への配当金の支払額	38	64
配当金の支払額	15,081	-
リース債務の返済による支出	166	101
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,791</b>	<b>11,888</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	604	1,197
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>267</b>	<b>10,377</b>
現金及び現金同等物の期首残高	22,685	22,418
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,418	1 32,795



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数...21社

主要な連結子会社名

連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

連結子会社であったマクセルシステムテック株式会社は、当社の連結子会社であるマクセル情映テック株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、マクセル情映テック株式会社は、2020年4月1日付にてマクセルフロンティア株式会社に商号変更しております。

## (2) 主要な非連結子会社名

Maxell Research and Development America, LLC

連結の範囲から除いた理由

合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の非連結子会社数

該当する会社はございません。

## (2) 持分法適用の関連会社数...1社

持分法適用の関連会社は次のとおりであります。

宇部マクセル株式会社

## (3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称

非連結子会社：Maxell Research and Development America, LLC

関連会社：Maxell Latin America, S.A.

持分法を適用しない理由

Maxell Research and Development America, LLC及びMaxell Latin America, S.A.は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.、Maxell(Shanghai)Trading Co., Ltd.、Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd.、Fuzhou Xinzhongyu Trading Co., Ltd.、及びGANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.を除きすべて連結決算日と一致しております。

Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.、Maxell (Shanghai)Trading Co., Ltd.、Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd.、Fuzhou Xinzhongyu Trading Co., Ltd.及びGANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.の決算日は12月31日であります。3月31日現在で実施した仮決算に基づく決算書を使用しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## デリバティブ

## 時価法

## たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

## 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、特許権の償却年数は8年、自社利用のソフトウェアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。

また、顧客関連資産の償却年数は5年～10年(効果の及ぶ期間)であり、技術関連資産は8年(効果の及ぶ期間)であります。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び国内連結子会社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(8年～17年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(9年～17年)による定額法により費用処理しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (8) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## (9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (10) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からのグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の規定に基づいております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

## 1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に計上した金額 3,510百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。当該見積りは、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度に計上した金額

産業用部材料セグメントに含まれる半導体製造装置用部品事業に係る資産グループ（帳簿価額合計1,667百万円）において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について使用価値をもって検討を行った結果、事業計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回ると判断したため、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは原則として、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった場合や、経営環境の著しい悪化など減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる主要な仮定は予想販売数量及び市場成長率であり、不確実性が否めないため、今後の経営環境等の変化により将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価算定会計基準等」の適用による期首利益剰余金に与える影響はありません。

## (表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」及び「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた265百万円は、「受取賃貸料」76百万円、「補助金収入」50百万円及び「その他」139百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」及び「転籍一時金」は、営業外費用の総額100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」85百万円、「転籍一時金」81百万円及び「その他」208百万円は、「その他」374百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「投資有価証券売却益」180百万円は、「その他」180百万円として組み替えております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」13百万円は、「有形固定資産の売却による収入」6百万円、「その他」19百万円に組み替えております。

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日本では一部の都道府県において政府より緊急事態宣言が発令され(現在、一部地域を除き解除)、海外各国でもロックダウン等の措置がなされておりますが、当社グループの事業活動への影響については、これまでの緊急事態宣言発令及びロックダウン後の状況から鑑みて、今後の業績に一定の影響があるものとして、固定資産の減損損失や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	9,573百万円	7,001百万円
仕掛品	6,544 "	5,607 "
原材料及び貯蔵品	5,314 "	3,426 "

## 2 有形固定資産減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	125,944百万円	126,947百万円

## 3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式・出資金)	5,624百万円	5,488百万円

## 4 保証債務

(前連結会計年度)

ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額34百万円、契約残存期間5年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

(当連結会計年度)

ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額34百万円、契約残存期間4年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

## 5 偶発債務

(前連結会計年度)

連結子会社において、民生用リチウムイオン電池の製作物供給契約に関して、興富能源科技股份有限公司より、2020年3月19日付で損害賠償請求訴訟(請求金額3,591百万円)の提起を受けました。

今後、上記訴訟等の結果によっては損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積もることは困難であります。今後、弁護士との協議の上、本件訴訟に対応していきます。

(当連結会計年度)

該当する偶発債務はありません。

(連結損益計算書関係)

## 1 (前連結会計年度)

期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損796百万円が売上原価に含まれております。

(当連結会計年度)

期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損1,370百万円が売上原価に含まれております。

## 2 当期製造費用及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期製造費用	6,812百万円	5,869百万円
一般管理費	2,052 "	2,065 "
計	8,864 "	7,934 "

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	2,149百万円
機械装置及び運搬具	3 "	134 "
土地	- "	4,291 "
その他	3 "	36 "
計	6 "	6,610 "

## 4 移転補償金

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

連結子会社における事務所及び工場移転に伴う補償金であります。

## 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	140百万円	109百万円
機械装置及び運搬具	27 "	121 "
土地	-	12
その他	146 "	22 "
無形固定資産	1 "	7 "
計	314 "	271 "

## 6 減損損失

(前連結会計年度)

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

機能性材料製造設備について営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、帳簿価額の全額を減損損失(212百万円)として特別損失に計上しております。

連結子会社である、マクセルイズミ株式会社において、株式を取得した際に超過収益力を前提としたのれん及び顧客関連の無形資産を計上していましたが、収益力及び今後の事業を再検討した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,570百万円)として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.5%で割り引いて算出しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
機能性材料製造設備	京都府乙訓郡	建物及び構築物、 機械装置及び車両運搬具、 その他、建設仮勘定、 無形固定資産	212
その他	長野県松本市	のれん、顧客関連の無形資産	7,570

(当連結会計年度)

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しており、処分予定資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

電池製造設備について、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(107百万円)として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は譲渡先への売却額にて算出しております。

電池製造設備について、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、帳簿価額の全額を減損損失(14百万円)として計上しております。

国内子会社の光学部品製造設備について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、帳簿価額の全額を減損損失(600百万円)として計上しております。

映像機器製造設備について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、帳簿価額の全額を減損損失(976百万円)として計上しております。

工業用ゴム製品製造設備について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、帳簿価額の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,157百万円)として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額にて算出しております。

マレーシア子会社の光学部品製造設備及び精密部品製造設備について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、帳簿価額の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(679百万円)として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額にて算出しております。

中国子会社の光学部品製造設備について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、帳簿価額の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(514百万円)として計上しております。

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを16.0%で割り引いて算出しております。

事業用土地について、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(695百万円)として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は譲渡先への売却額にて算出しております。



用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
電池製造設備	京都府乙訓郡	機械装置及び車両運搬具	107
電池製造設備	兵庫県小野市	建物及び構築物、 機械装置及び車両運搬具 建設仮勘定、その他	14
光学部品製造設備	神奈川県横浜市他	建物及び構築物、 機械装置及び車両運搬具、 建設仮勘定、その他、 無形固定資産	600
映像機器製造設備	神奈川県横浜市他	建物及び構築物、 機械装置及び車両運搬具、 建設仮勘定、その他、 無形固定資産	976
工業用ゴム製品製造設備	三重県津市他	建物及び構築物、 機械装置及び車両運搬具、 建設仮勘定、その他 無形固定資産	1,157
光学部品製造設備 精密部品製造設備	Malacca, Malaysia	建物及び構築物、 機械装置及び車両運搬具、 その他、無形固定資産	679
光学部品製造設備	中国福州市	機械装置及び車両運搬具、 その他、無形固定資産	514
事業用土地	京都府福知山市	土地	153
事業用土地	茨城県常総市	土地	542

## 7 事業構造改善費用

(前連結会計年度)

連結子会社における、事業撤退に伴い発生した減損損失及び固定資産処分損等であります。

内訳:

減損損失	777	百万円
事業撤退費用	329	百万円
固定資産処分損	294	百万円
たな卸資産処分損	187	百万円
計	1,587	百万円

(注)減損損失

当社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

電池製造設備について、子会社の民生用リチウムイオン電池の事業計画見直しに伴い、帳簿価額の全額を減損損失(777百万円)としており、事業撤退損として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
電池製造設備	京都府乙訓郡	建設仮勘定	777

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における、早期退職支援制度等による特別退職金、事業縮小に伴い発生したたな卸資産評価損及び顧客サービス費用等であります。

内訳：

減損損失	708	百万円
特別退職金	3,253	百万円
たな卸資産評価損	1,430	百万円
顧客サービス費用	1,790	百万円
その他	138	百万円
計	7,319	百万円

(注)減損損失

当社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

電池製造設備について、子会社の積層ラミネート型リチウムイオン電池事業の事業承継に伴い、帳簿価額の全額を減損損失(286百万円)としており、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

国内子会社のプロジェクター製造設備について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったこと及び一部事業の縮小の意思決定に伴い、帳簿価額の全額を減損損失(224百万円)としており、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

海外子会社のプロジェクター製造設備について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、帳簿価額を回収可能価額価額まで減額し、当該減少額を減損損失(198百万円)としており、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを16.0%で割引いて算定しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
電池製造設備	富山県富山市他	建物及び構築物 機械装置及び車両運搬具、 土地、建設仮勘定、その他	286
プロジェクター製造設備	神奈川県横浜市他	建物及び構築物、 建設仮勘定、その他 無形固定資産	224
プロジェクター製造設備	中国福州市	機械装置及び車両運搬具、 その他、 無形固定資産	198

## 8 訴訟関連費用

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

連結子会社における知的財産権の保護・活用に関する活動の中で、他社による侵害に対する正当な対価に伴う費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,312	2,685
組替調整額	180	14
税効果調整前	1,492	2,671
税効果額	131	521
その他有価証券評価差額金	1,361	2,150
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,746	2,514
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	1,746	2,514
退職給付に係る調整額		
当期発生額	255	20
組替調整額	790	819
税効果調整前	1,045	839
税効果額	112	81
退職給付に係る調整額	933	920
その他の包括利益合計	2,174	5,584

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	53,341,500	-	-	53,341,500

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	500,666	3,382,900	600	3,882,966

(注) 1. 増加の3,382,900株は取締役会決議による自己株式の取得であり、そのうち20,000株は取締役に対する業績連動型株式報酬制度により信託を通じて取得したものであります。

2. 減少は、取締役に対する業績連動型株式報酬制度により信託から取締役への交付によるものであります。

3. 当連結会計年度末の自己株式には、業績連動型株式報酬制度による信託が保有する当社株式19,400株が含まれております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	951	18.00	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年7月30日 取締役会	普通株式	13,210	250.00	2019年6月30日	2019年9月20日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	920	18.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 1. 2019年7月30日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金5百万円を含めております。

2. 2019年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため該当事項はありません

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	53,341,500	-	-	53,341,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,882,966	-	800	3,882,166

(注) 1. 減少は、取締役に対する業績連動型株式報酬制度により信託から取締役への交付によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式には、業績連動型株式報酬制度による信託が保有する当社株式18,600株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの無配のため該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	22,636百万円	33,016百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	218 "	221 "
現金及び現金同等物	22,418 "	32,795 "

- 2 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社が事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)の関係は次のとおりです。

流動資産	2,549 百万円
固定資産	4 "
流動負債	1,032 "
事業譲受の取得価額	1,521 "
現金及び現金同等物	"
差引：事業譲受による支出	1,521 "

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(貸主側)

## (1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	15,602	
受取利息相当額	8,392	
リース投資資産	7,210	

(注)当連結会計年度は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	705	706	705	706	705	12,075

(当連結会計年度)

当連結会計年度は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	183百万円	179百万円
1年超	234 "	371 "
合計	417 "	550 "

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	207百万円	315百万円
1年超	2,261 "	2,765 "
合計	2,468 "	3,080 "

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等とし、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、必要な資金は金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブはリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を経理担当役員に報告しております。一方、債券は、社内規程に従い定期的な時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直し、定期的に経理担当役員に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日が到来するものであります。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。当該取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額( 1 ) (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	22,636	22,636	
(2) 受取手形及び売掛金	30,328		
貸倒引当金	505		
	<u>29,823</u>	29,823	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	3,347	3,347	
(4) 支払手形及び買掛金	(16,668)	(16,668)	
(5) 短期借入金	(8,500)	(8,500)	
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(1,801)	(1,835)	+34
(7) 長期借入金	(33,777)	(33,738)	39
(8) デリバティブ取引( 2 )	3	3	

( 1 )負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2 )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額( 1 ) (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	33,016	33,016	
(2) 受取手形及び売掛金	30,295		
貸倒引当金	541		
	<u>29,754</u>	29,754	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	6,013	6,013	
(4) 支払手形及び買掛金	(17,851)	(17,851)	
(5) 短期借入金	(3,500)	(3,500)	
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(1,598)	(1,627)	+29
(7) 長期借入金	(32,592)	(32,559)	33
(8) デリバティブ取引( 2 )	268	268	

( 1 )負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2 )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度(2020年3月31日)

資 産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負 債

## (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 1年内返済予定の長期借入金及び(7) 長期借入金

これらの時価については元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

## (8) デリバティブ取引

為替予約取引であります。時価は取引金融機関から提示された価格によっております。時価の算定方法及び取引の対象物の種類ごとのデリバティブ取引に関する注記事項については、(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

当連結会計年度(2021年3月31日)

資 産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負 債

## (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 1年内返済予定の長期借入金及び(7) 長期借入金

これらの時価については元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

## (8) デリバティブ取引

為替予約取引であります。時価は取引金融機関から提示された価格によっております。時価の算定方法及び取引の対象物の種類ごとのデリバティブ取引に関する注記事項については、(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
関連会社株式	5,624	5,488
その他有価証券		
非上場株式	12,505	12,506
非上場外国株式	81	70
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	69	91
合計	18,279	18,155

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,636			
受取手形及び売掛金	30,328			
合計	52,964			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,016			
受取手形及び売掛金	30,295			
合計	63,311			

## (注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,500					
長期借入金	1,801	1,903	6,903	2,463	12,715	9,793
合計	10,301	1,903	6,903	2,463	12,715	9,793

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,500					
長期借入金	1,598	6,598	8,158	12,410	1,410	4,016
合計	5,098	6,598	8,158	12,410	1,410	4,016

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	389	189	200
小計	389	189	200
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,958	4,134	1,176
小計	2,958	4,134	1,176
合計	3,347	4,323	976

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,613	2,717	1,896
小計	4,613	2,717	1,896
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,400	1,600	200
小計	1,400	1,600	200
合計	6,013	4,317	1,696

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	332	180	1
(2) その他			
合計	332	180	1

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	37	16	1
(2) その他			
合計	37	16	1

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	714		3	3
	買建				
	米ドル	4,257		0	0
	合計	4,971		3	3

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	769		15	15
	買建				
	米ドル	4,591		283	283
	合計	5,360		268	268

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、企業年金制度では確定拠出型年金制度及び確定給付型年金制度を設けております。また、一部海外連結子会社は、確定拠出型年金制度の他、確定給付型年金制度を設けております。また、当社において退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等の際に特別退職金を払う場合があります。

退職一時金制度については当社及び国内連結子会社の計4社が有しております。企業年金基金制度についてはマクセル企業年金基金に当社及び国内連結子会社の計3社が加入し確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を有しており、国内連結子会社1社が確定拠出型年金制度を有しております。また、海外連結子会社においては、Maxell Europe Ltd. 1社が確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を有しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	40,079	37,120
勤務費用	474	405
利息費用	212	264
数理計算上の差異の発生額	1,265	1,954
退職給付の支払額	2,039	3,309
その他	341	581
退職給付債務の期末残高	37,120	37,015

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	33,492	31,749
期待運用収益	998	1,453
数理計算上の差異の発生額	1,010	1,974
事業主からの拠出額	42	41
退職給付の支払額	1,449	1,613
その他	324	572
年金資産の期末残高	31,749	34,176

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	29,986	30,803
年金資産	31,749	34,176
	1,763	3,373
非積立型制度の退職給付債務	7,134	6,212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,371	2,839
退職給付に係る負債	7,249	6,700
退職給付に係る資産	1,878	3,861
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,371	2,839

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	474	405
利息費用	212	264
期待運用収益	998	1,453
数理計算上の差異の費用処理額	686	714
過去勤務費用の費用処理額	104	105
確定給付制度に係る退職給付費用	478	35

(注) 上記退職給付費用以外に、特別退職金として前連結会計年度68百万円を販売費及び一般管理費の「その他」に、当連結会計年度3,253百万円を特別損失の「事業構造改善費用」に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	104	105
数理計算上の差異	941	734
合計	1,045	839

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	329	224
未認識数理計算上の差異	3,588	2,854
合計	3,917	3,078

## (7) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	42%	37%
株式	23%	30%
短期金融資産	14%	10%
生命保険一般勘定	7%	7%
代替投資	8%	12%
現金及び預金	2%	-
その他	4%	4%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度9%含まれております。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.10～0.34 %	0.27～0.50 %
長期期待運用収益率	0.65～3.30 %	0.65～5.30 %

(注) 1 当社グループは退職給付債務計算における退職給付見込額の期間帰属方法を「給付算定式基準」としていることから、予想昇給率については退職給付債務に与える影響がないため、記載しておりません。

(注) 2 海外子会社は以下となります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	2.60%	2.10%
長期期待運用収益率	2.60%	2.10%

## 3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度765百万円、当連結会計年度765百万円であります。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減価償却費	2,203百万円	2,464百万円
退職給付に係る負債	1,880 "	1,461 "
未払費用	657 "	4,199 "
固定資産減損損失	661 "	1,487 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	5,529 "	5,196 "
その他	3,380 "	3,559 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>14,310百万円</b>	<b>18,366百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	5,438 "	5,179 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,308 "	9,677 "
<b>評価性引当額小計(注) 1</b>	<b>11,746 "</b>	<b>14,856 "</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>2,564 "</b>	<b>3,510 "</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	69 "	591 "
土地評価差額	3,610 "	3,445 "
子会社の留保利益金	863 "	917 "
企業結合に伴い認識された無形固定資産	649 "	521 "
その他	99 "	479 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>5,290 "</b>	<b>5,953 "</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>2,726 "</b>	<b>2,443 "</b>

(注) 1. 評価性引当額が3,110百万円増加しております。この増加の主な内容は、未払費用等の増加により将来減算一時差異が増加したが、回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を計上できず、評価性引当額が増加したことによるものです。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	591	994	936	13	202	2,793	5,529 百万円
評価性引当額	500	994	936	13	202	2,793	5,438 "
繰延税金資産	91						(b) 91 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,529百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産91百万円を計上しております。当該繰延税金資産91百万円は、当社及び連結子会社6社における税務上の繰越欠損金の残高5,529百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	783	936	13	203	12	3,249	5,196 百万円
評価性引当額	766	936	13	203	12	3,249	5,179 "
繰延税金資産	17						(b) 17 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,196百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産17百万円を計上しております。当該繰延税金資産17百万円は、当社及び連結子会社7社における税務上の繰越欠損金の残高5,196百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」「固定資産減損損失」と、繰延税金負債の「その他」に含めて表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、金額的重要度が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割等	0.6%	0.5%
評価性引当額の変動	44.0%	50.4%
海外連結子会社の税率差異	1.7%	1.4%
その他	4.5%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.8%	16.8%

## (企業結合等関係)

## (共通支配下の取引等)

## (子会社株式の追加取得)

## 1. 非支配株主からの取得

## (1) 取引の概要

結合当時企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：マクセルイズミ株式会社

事業の内容：家庭用電気機器、電設工具の製造・販売

企業結合の日

2020年7月1日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

当社は、株式会社日本政策投資銀行と共同で、マクセルイズミ株式会社のすべての株式を取得しておりますが、シナジー効果拡大策等の迅速な推進のため、マクセルイズミ株式会社の完全子会社化を実施いたしました。

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

## (3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 5,335百万円

## (4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少する資本剰余金

5,335百万円

## 2. 子会社の増資の引受

### (1) 取引の概要

結合当時企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：マクセルイズミ株式会社

事業の内容：家庭用電気機器、電設工具の製造・販売

企業結合の日

2020年11月30日

企業結合の法的形式

株主割当増資の引受による株式取得(現金払込型デット・エクイティ・スワップ)

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

完全子会社であるマクセルイズミ株式会社の財務体質健全性確保を目的とした増資に対して、金銭による出資を行ったものであります。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

### (3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 4,300百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「エネルギー」「産業用部材料」「電器・コンシューマー」の3つを報告セグメントとしております。「エネルギー」は、主に民生用電池、産業用電池を製造販売しております。「産業用部材料」は、主に光学部品、機能性材料及び精密部品を製造販売しております。「電器・コンシューマー」は、主にプロジェクター、小型電気機器及びヘルスケア製品を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	調整額	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー	産業用 部材料	電器・コン シューマー	計			
売上高							
外部顧客への売上高	38,203	54,413	52,425	145,041	-	-	145,041
セグメント間の 内部売上高又は振替高	438	725	2	1,165	-	1,165	-
計	38,641	55,138	52,427	146,206	-	1,165	145,041
セグメント利益又は損失( )	2,498	887	3,522	137	-	-	137
セグメント資産	30,771	54,955	54,797	140,523	38,350	-	178,873
その他の項目							
減価償却費	1,402	2,515	1,958	5,875	-	-	5,875
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,046	3,450	1,142	5,638	-	-	5,638

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない本社分であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	調整額	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー	産業用 部材料	電器・コン シューマー	計			
売上高							
外部顧客への売上高	37,811	50,843	50,401	139,055	-	-	139,055
セグメント間の 内部売上高又は振替高	342	200	2	544	-	544	-
計	38,153	51,043	50,403	139,599	-	544	139,055
セグメント利益又は損失( )	3,309	1,432	935	3,806	-	-	3,806
セグメント資産	33,269	52,888	42,555	128,712	48,095	-	176,807
その他の項目							
減価償却費	1,428	2,579	1,439	5,446	-	-	5,446
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,506	2,843	3,994	8,343	-	-	8,343

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない本社分であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア他	合計
87,835	11,865	11,657	33,684	145,041

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジア他の売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める中国の売上高18,607百万円が含まれております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア他	合計
87,078	11,778	9,507	30,692	139,055

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジア他の売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める中国の売上高18,642百万円が含まれております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	エネルギー	産業用部材料	電器・ コンシューマー	計		
減損損失	777	212	7,570	8,559	-	8,559

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない本社分であります。

2 当連結会計年度の減損損失のうち、777百万円については特別損失の事業構造改善費用に含まれておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	エネルギー	産業用部材料	電器・ コンシューマー	計		
減損損失	407	2,950	2,093	5,450	-	5,450

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない本社分であります。

2 当連結会計年度の減損損失のうち、708百万円については特別損失の事業構造改善費用に含まれておりません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	エネルギー	産業用部材料	電器・ コンシューマー	合計
当期償却額	-	590	641	1,231
当期末残高	-	1,228	-	1,228

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	エネルギー	産業用部材料	電器・ コンシューマー	合計
当期償却額	-	590	-	590
当期末残高	-	638	-	638

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社に該当する会社はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,828.68円	1,640.98円
1株当たり当期純損失( )	205.23円	189.51円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 前連結会計年度より「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末19,400株、当連結会計年度末18,600株)。また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度17,498株、18,904株)。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	92,912	83,597
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,468	2,435
(うち、非支配株主持分(百万円))	(2,468)	(2,435)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	90,444	81,162
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	49,459	49,459

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	10,487	9,373
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	10,487	9,373
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,099	49,459

**(重要な後発事象)**

当社は、2021年4月28日の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるマクセル株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

**1. 取引の概要****(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容**

結合企業の名称	マクセルホールディングス株式会社
事業の内容	グループ戦略立案及び事業会社の統括管理等
被結合企業の名称	マクセル株式会社
事業の内容	エネルギー、機能性部材料、光学・システム及びライフソリューション関連製品の製造・販売

**(2) 企業結合日**

2021年10月1日(予定)

**(3) 企業結合の法的形式**

当社を存続会社とし、マクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

**(4) 結合後企業の名称**

マクセル株式会社

**(5) その他取引の概要に関する事項**

当社グループは、2017年10月に、グループ経営力の強化と事業執行のスピードアップを目的として持株会社体制に移行し、持株会社である当社が中心となりMBP(注) 戦略による事業領域・事業規模の拡大を図り、持株会社体制のもと一定の効果が得られました。また、2021年3月期は事業改革の年として財務規律の徹底により収益性に課題のある事業への対策に重点を置き事業ポートフォリオの改革を推進しました。これを受け、今後当社グループ内の事業部門・事業会社間の横断的連携を図り、シナジーを実現するとともに、経営効率の改善を図ることにより事業改革を更に加速していきます。そのために、持株会社と主要事業会社の統合により当社グループ全体を強力に牽引する体制を構築すべく、持株会社体制を解消し、当社と主要事業会社であるマクセル株式会社の間で本吸収合併を行うこととしたものです。

(注)MBP：マクセルビジネスプラットフォーム。「共創共栄」をコンセプトに相互の経営資源を共有してより強い事業体を生み出すための枠組み

**2. 実施する会計処理の概要**

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,500	3,500	0.21	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,801	1,598	0.29	
1年以内に返済予定のリース債務	105	112	3.35	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,777	32,592	0.23	2022年4月 ~2030年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	227	264	3.27	2022年4月 ~2028年2月
その他有利子負債 預り保証金	278	279	0.42	
合計	44,688	38,345		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金には、建設協力金の受入分35百万円が含まれており、無利息であります。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)には、建設協力金の受入分281百万円が含まれており、無利息であります。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,598	8,158	12,410	1,410
リース債務	90	74	37	31

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,959	63,640	103,336	139,055
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期(当期)純損失 (百万円)	402	522	410	7,698
親会社株主に帰属する四半期純損失又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	501	844	1,144	9,373
1株当たり四半期純損失又は 1株当たり当期純損失 (円)	10.13	17.06	23.13	189.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 (円)	10.13	6.94	6.07	166.38

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,964	10,776
売掛金	1 932	1 946
リース投資資産	7,210	1,157
たな卸資産	0	0
前払費用	216	241
関係会社短期貸付金	7,066	8,373
その他	1 277	1 436
流動資産合計	20,665	21,929
固定資産		
有形固定資産		
建物	29	25
構築物	62	10
機械及び装置	389	145
車両及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	47	48
土地	33,105	30,594
有形固定資産合計	33,632	30,822
無形固定資産		
特許権	18	15
ソフトウェア	342	267
その他	79	300
無形固定資産合計	439	582
投資その他の資産		
投資有価証券	15,593	18,191
関係会社株式	62,292	63,008
関係会社長期貸付金	10,347	5,715
その他	107	72
貸倒引当金	2,708	-
投資その他の資産合計	85,631	86,986
固定資産合計	119,702	118,390
資産合計	140,367	140,319

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1 12,744	1 8,371
1年内返済予定の長期借入金	1,238	1,035
未払金	1 674	1 2,395
未払費用	147	146
未払法人税等	71	637
前受金	425	424
預り金	1 2,258	1 2,767
流動負債合計	17,557	15,775
<b>固定負債</b>		
長期借入金	30,403	29,781
役員退職慰労引当金	60	-
繰延税金負債	3,048	3,518
その他	42	40
固定負債合計	33,553	33,339
負債合計	51,110	49,114
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,203	12,203
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	22,325	22,325
その他資本剰余金	11,253	11,253
資本剰余金合計	33,578	33,578
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	3,051	3,051
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	34,865	34,865
圧縮記帳積立金	44	44
繰越利益剰余金	12,617	12,457
利益剰余金合計	50,577	50,417
自己株式	6,035	6,034
株主資本合計	90,323	90,164
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,066	1,041
評価・換算差額等合計	1,066	1,041
純資産合計	89,257	91,205
負債純資産合計	140,367	140,319

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益		
グループ運営収入	1,937	1,913
賃貸収入	2,202	2,388
その他の収益	1,387	755
営業収益合計	1 5,526	1 5,056
営業費用		
賃貸費用	605	523
その他の事業費用	114	96
販売費及び一般管理費	2 2,523	2 2,286
営業費用合計	1 3,242	1 2,905
営業利益	2,284	2,151
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 266	1 240
その他	1 96	28
営業外収益合計	362	268
営業外費用		
支払利息	1 167	1 114
関係会社貸倒引当金繰入額	-	876
その他	100	15
営業外費用合計	267	1,005
経常利益	2,379	1,414
特別利益		
固定資産売却益	-	3 6,457
その他	104	16
特別利益合計	104	6,473
特別損失		
固定資産除売却損	4 59	4 16
減損損失	-	5 695
関係会社株式評価損	3,320	5,335
関係会社貸倒引当金繰入額	2,708	-
事業構造改善費用	-	6 128
その他	-	0
特別損失合計	6,087	6,174
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	3,604	1,713
法人税、住民税及び事業税	481	1,906
法人税等調整額	2	33
法人税等合計	483	1,873
当期純損失( )	4,087	160

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	圧縮記帳積立金	
当期首残高	12,203	22,325	11,253	33,578	3,051	34,865	44
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純損失( )							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	12,203	22,325	11,253	33,578	3,051	34,865	44

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	31,785	69,745	997	114,529	225	225	114,754
当期変動額							
剰余金の配当	15,081	15,081		15,081			15,081
当期純損失( )	4,087	4,087		4,087			4,087
自己株式の取得			5,039	5,039			5,039
自己株式の処分			1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					1,291	1,291	1,291
当期変動額合計	19,168	19,168	5,038	24,206	1,291	1,291	25,497
当期末残高	12,617	50,577	6,035	90,323	1,066	1,066	89,257

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	圧縮記帳積立金	
当期首残高	12,203	22,325	11,253	33,578	3,051	34,865	44
当期変動額							
当期純損失( )							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	12,203	22,325	11,253	33,578	3,051	34,865	44

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	12,617	50,577	6,035	90,323	1,066	1,066	89,257
当期変動額							
当期純損失( )	160	160		160			160
自己株式の処分			1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					2,107	2,107	2,107
当期変動額合計	160	160	1	159	2,107	2,107	1,948
当期末残高	12,457	50,417	6,034	90,164	1,041	1,041	91,205



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置等 5～17年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、特許権の償却年数は8年、自社利用のソフトウェアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

##### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

## ・繰延税金資産

(1) 当事業年度に計上した金額 163百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## (表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

## (損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました営業収益の「受取配当金」(当事業年度203百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業収益の「その他の収益」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「為替差益」(当事業年度5百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」(当事業年度15百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」(当事業年度16百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては特別利益の「その他」に含めて表示しております。

## (追加情報)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産・負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	552百万円	531百万円
短期金銭債務	7,052 "	9,120 "

## 2 保証債務

## (前事業年度)

関係会社銀行借入金に対し3,937百万円の債務保証を行っております。

上記の他、ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額34百万円、契約残存期間5年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

## (当事業年度)

関係会社銀行借入金に対し3,374百万円の債務保証を行っております。

上記の他、ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額34百万円、契約残存期間4年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

## (損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	4,276百万円	3,620百万円
営業費用	1,626 "	1,820 "
営業取引以外の取引による取引高	157 "	93 "

- 2 このうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	150百万円	95百万円
給料及び手当	417 "	245 "
福利厚生費	30 "	19 "
減価償却費	124 "	120 "
業務委託費	1,046 "	1,281 "
支払手数料	1,027 "	939 "

販売費に属する費用のおおよその割合

一般管理費に属する費用のおおよその割合 100.0% 100.0%

## (追加情報)

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 百万円	2,149百万円
機械及び装置	- "	17 "
土地	- "	4,291 "
計	- "	6,457 "

## (追加情報)

- 4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	59百万円	3百万円
構築物	0 "	- "
機械及び装置	0 "	- "
工具、器具及び備品	0 "	1 "
土地	0 "	12 "
計	59 "	16 "

- 5 減損損失

(当事業年度)

保有する事業用資産に係るものであります。

- 6 事業構造改善費用

(当事業年度)

事業構造改善計画の実行に伴い発生した減損損失であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	56,959	57,675
関連会社株式	5,333	5,333
計	62,292	63,008

(注)子会社であるマクセルイズミ株式会社の株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損5,335百万円を計上しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減価償却費損金算入限度超過額	173百万円	150百万円
繰越欠損金	2,641 "	1,901 "
関係会社株式評価損	1,016 "	3,743 "
関係会社株式	8,207 "	8,207 "
固定資産減損損失	"	481 "
貸倒引当金	828 "	"
その他	645 "	282 "
繰延税金資産小計	13,510百万円	14,764百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,612 "	1,884 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10,768 "	12,717 "
評価性引当額小計	13,380 "	14,601 "
繰延税金資産合計	130 "	163 "
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	44 "	546 "
土地評価差額	3,115 "	3,115 "
その他	19 "	20 "
繰延税金負債合計	3,178 "	3,681 "
繰延税金負債の純額	3,048 "	3,518 "

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.0%
受取配当金等	6.8%	4.0%
住民税均等割等	0.4%	0.4%
評価性引当額の変動	49.5%	111.8%
税務上の繰越欠損金の利用		31.8%
その他	0.8%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.4%	109.3%

## (企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,403	6,020	6,023	2	4,400	4,375
	構築物	704		378	4	326	316
	機械及び装置	3,003		362	29	2,641	2,496
	車両及び運搬具	0				0	0
	工具、器具及び備品	156	11	9	9	158	110
	土地	33,105		2,511 (782)		30,594	
	建設仮勘定		42	42			
	計	41,371	6,073	9,325 (782)	44	38,119	7,297
無形固定資産	特許権	391		13	4	378	363
	ソフトウェア	1,109	41	28 (9)	107	1,122	855
	その他	79	294	73 (31)	0	300	0
	計	1,579	335	114 (40)	111	1,800	1,218

(注) 1. 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. (1) 当期増加額のうち、主なものはリース投資資産からの振替額であります。

(2) 当期減少額のうち、主なものはリース投資資産から有形固定資産に振替えた不動産の売却によるものであります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,708	876	3,584	
役員退職慰労引当金	60		60	

(注) 貸倒引当金の「当期増加額」は、子会社の債務超過額が増加したため貸付金に対する引当金を計上したものです。

「当期減少額」は、子会社の貸倒懸念債権を回収したことによるものです。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	「当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」となっております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、「 <a href="https://www.maxell.co.jp/">https://www.maxell.co.jp/</a> 」であります。
株主に対する特典	該当事項はございません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第75期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月6日関東財務局長に提出

第75期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月10日関東財務局長に提出

第75期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 2021年2月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 2021年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第7号の3（吸収合併の決定）の規定に基づく臨時報告書 2021年4月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 2021年4月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 2021年4月28日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月30日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)の訂正報告書 2020年10月12日関東財務局長に提出

2021年3月30日提出の臨時報告書(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の訂正報告書 2021年4月28日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

マクセルホールディングス株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣	田	剛	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島	藤	章	太郎

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマクセルホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクセルホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体製造装置用部品事業に関する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末において、産業用部材料セグメントに含まれる半導体製造装置用部品事業に係る資産グループについて固定資産を1,667百万円計上しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画等を基礎として行われている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、事業計画の基礎となる予想販売数量及び市場成長率である。上記の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画等との整合性を検討した。</li> <li>・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>・ 事業計画の基礎となる主要な仮定の予想販売数量及び市場成長率について、経営者と協議を行うとともに、過去の売上実績及び利用可能な外部データと比較した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マクセルホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マクセルホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年 6月29日

マクセルホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣 田 剛 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマクセルホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクセルホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（有価証券関係）に記載されているとおり、会社は、子会社であるマクセルイズミ株式会社の株式について減損処理を行い、当期の損益計算書において、関係会社株式評価損5,335百万円を計上している。また、注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、マクセルイズミ株式会社が実施した株主割当増資の引受による株式取得（現金払込型デット・エクイティ・スワップ）4,300百万円を行っており、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理を行っている。</p> <p>マクセルイズミ株式会社の株式について上記の関係会社株式評価損が計上されており、また、上記の会計基準等に照らした会計処理が行われている。そのため、金額的重要性及び会計処理の複雑性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該関係会社株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マクセルイズミ株式会社の株式は市場価格がないため、1株当たり純資産額に会社の持株数を乗じた金額と、会社が貸借対照表上に計上しているマクセルイズミ株式会社の株式の帳簿価額を比較した。当該1株当たり純資産額については、会社の計算結果をマクセルイズミ株式会社の貸借対照表に基づき検討した。</li> <li>株主割当増資の引受による株式取得（現金払込型デット・エクイティ・スワップ）については「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理が行われているか検討した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。